



○園田国務大臣　ベトナムについては、日本は二つの方針を持つております。一つは、他国に軍隊を進めて、力によって他国の動向に制約を加えておる、この点は改めてもらいたいという態度、もう一つは、しかしながら、インドシナ半島の紛争を解決するのは、日本本来の立場からいって力によつて紛争を解決するものではなくて、関係当事者の話し合いによつて解決すべきであるという基本方針を堅持しております。

したがいまして、ニューヨークで行われました會議、それから先般ニューヨークで行われましたカンボジアの国際會議等におきましても、将来ベトナムもこの話し合いの座について、ベトナムも参加した会議にこれを持っていくべく道を開いておくべきだ、こういふことを主張しておるわけあります。しかしながら、先般の国際會議で議決されました数カ条は、日本は極力これを推進し、守りつついくつもりでございます。

ただいまベトナムには日本の在外公館がござります。しかしながら、いまの状態で、ベトナムが話し合いの座につくことを期待はしておりますものの、外交関係を今まで変更する考え方方はございません。

○石井委員　日本の場合、ベトナム問題を解決するのにある意味では非常に有利な立場にあると申しても過言ではないと思うのでございます。ASEAN諸国は隣接をしており、直接の利害関係を持つておる、また外交関係が非常に冷えた関係にある。アメリカ側も外交断絶の状態である。中国とベトナムの対立も非常に激しい。その場合、日本はまだ比較的正常な外交関係も持つておるし、フリーな立場でベトナムに物を申せる立場にある

のではなく、かうかうしまのままでお置しておきます。すると、ベトナムが好むと好まさるのにかかるわらず、さらにソ連側に傾斜していく。そして、アフガニスタンの例もござりますように、東南アジアの不安定ということにつながっていくというふうなことで、私は、日本の外交姿勢としては、ASEANの顔色を見、またアメリカとの関係を考え過ぎて、解決すべき問題がどんどんおくれてくるということを危惧するわけでございます。

外務大臣は非常に進歩的な考え方を持っておられる方で、そういうことを考えておられるからこそ、これまでもかなり勇敢な発言をこういう問題にされておるのでございますが、ベトナムに対する姿勢をさらに積極的に進める必要がないかどうか、この点、もう少し突っ込んでお答えをいただきたいと思うのであります。

○國田國務大臣　米国とベトナムの関係は御承知のとおりでありますて、ただいまのところ話し合ひのできる状態ではありません。しかし、私は、折あらば米国とベトナムの話し合いが再びできるような方向に持っていきたいと心中では考えております。中国とベトナムは現に対決をいたしておりますから、われわれやASEANの国々とは対ベトナム対応の考え方は若干違っております。

ASEANとわが日本とは全く足並みをそろえておりまして、ASEANの諸国は日本と完全に意見が一致しておつて、ベトナムがカンボジアから軍を撤退するということが前提条件ではあるけれども、しかやはりベトナムを入れて話し合いをしてこれは解決すべきだという日本の考え方と、ASEANの考え方は完全にそろっているわけであります。国際会議でもそれは明瞭に打ち出されたわけであります。

いま言われましたとおりに、各般の情勢からべトナムと話ができるのは日本だけでありますから、何とかそれに糸口をと思ってはおりますものの、いまのところは、いまの外交関係を切らないで、なるべく糸口を探すという程度であると考えております。

○石井委員 律務の中には、言葉を邊じて、も積極的な姿勢を持つておられるということは推察いたしましたが、たとえば近い将来、国際会議で新しい提案をされるとか、あるいはまた、大臣御自身がベトナムを訪問されるとか、それはASEANとの関係で少しむずかしいという場合には、せめて国連等の機関を通じてベトナムの外務大臣と接触を持たれるとか、いま持つておられる日本の特性、そういうことを考えて、何らかの接触と申しますか、これを進める御意向はございますでしょうか。

○園田国務大臣 国連総会では、インドシナ半島の紛争はわが日本にとってはきわめて懸念すべき問題でありますから、私の演説の中ではこのカンボジア問題を取り上げて訴えるつもりでおりまします。その基本的な方向は、先般の国際会議で決まりました決議を中心にして、これを推し進めようとしている発言するつもりでございます。

○石井委員 撤兵という問題がこの問題の最大の焦点になるわけでございますが、最近、カンボジアなりベトナム、それからタイ等の非公式接触の中にも、撤退を示唆するような発言がございます。また、現実に撤退というものが行われておるという報道もございます。要は、ベトナム側はいろいろの国際情勢あるいは自国の経済的な情勢の中から、表向き強い姿勢を出しておるようではござりますけれども、撤兵の必要性ということを感じておるのではないか、こういうふうに私は思つておるわけでございますが、たとえば、この撤兵という問題に少しでも前進が期待できる、こういふべトナム政府側の姿勢が出てきた場合、これは非常に大きく情勢を変化せしめる要因になる、こういうことでございますか。この点、いかがですか。

○石井委員 なお、援助の凍結ということがわが国から行われておるわけですね。園田外務大臣みずからがお決めになつた援助の手を差し伸べた姿を、またみずからの方で凍結しなければいかぬということ、これは非常に残念なことだと思いますが、撤兵ということさえ解決すればこの問題は再開するという見通しがついてくるのか。

たとえば、この間の国際会議におきましてもいろいろの提案をされております。私たちが見まして、これは条件的に非常にむずかしいと考えられるものもたくさんございます。また、いまのベトナムの経済情勢、民生の安定というふうなことから考えまして、ベトナムは援助を再開してくれといふうなことは言つておりますが、精神を非常に高いところに置きまして、武士は食わねどといふ気持ちでやつておる節はござりますけれども、やはりあのいまの百七十ドルのG.N.Pなんというものから比べますと、どれだけ厳しい生活をやつておるかということは想像に絶するものがござります。

政治的な配慮だけでなく、人道的な立場からこの援助をひとつ考え方直そうといふようなお考えはないのか、この点はいかがでございますが。

○園田国務大臣 御発言のとおり、私が先般外務大臣をやりましたときには、ベトナムの外務大臣が日本に直接おいでになって二人でお会いをして、有償が百億、無償四十億という援助を決めて実施したわけでありますが、その後、武力介入とインドシナ半島の紛争によって、援助はいまのところはしておりません。したがいまして、これをいつ解除するかという話でありますか、具体的には申し上げられませんけれども、軍の撤退、そして、インドシナ半島に恒久的な平和が来るということになれば、これは人道上の見地から、ベトナムの復興、経済の確立のためにお力添えをするのが当

然であるとは考えております。

○石井委員 以上申し上げましたように、ベトナムに対する積極的なアプローチ、また、援助という問題をセパレートに考えて取り上げていくといふうこと、現時点においてこういうことを発言されるということは、外務大臣としてお苦しいところもあろうかと思思いますけれども、今後の外務大臣の積極的な日本外交の展開という意味から、ひとつ前向きに御検討いただきますようにこの席で強くお願いを申し上げておきたいと思います。

そこで、ベトナムに関連をいたしましてもう一つ伺いをしたいのは、昭和四十四年にベトナム孤児福祉財団というが発足いたしております。これは、故人になられましたけれども松田竹千代議長が代表になられまして、ベトナムの孤児を育成し、そして、できればいろいろの訓練を与えた後にわが国に連れてきて再生を図らせたい、こういうことで、非常に崇高な精神のもとにスタートをいたしました。われわれ議員も全員が歳費の一部を約五年間にかけまして拠出をいたしまして、何億かの金をブルーにしました。こういうことは前代未聞のものではないかと思うわけでござります。

政府の方も、四十六年度予算で一億二千万円、四十七年度予算で二億七千二百四十万円、不執行になりましたけれども五十年度の予算で一億五千萬円というふうに、われわれの税金をこの財団の施設建設のためにつぎ込んだ。そして、その孤児院といいますか、施設は非常に順調に運営が始まっていますが、施設は非常に大きめであります。現在のホー・チ・ミン市から約一時間ほどの距離にそういうようなもんができた。膨大な土地をベトナム政府が提供し、日本政府がそれだけの巨額な資金を投入しました。

ところが、不幸なことに、この戦火のためにその後この施設がどうなっておるのか全く不明である。こういう事実があるわけでございますが、こ

の点についてはどういう交渉がなされ、今後どう

いうことになつていくのか。まさに宙に浮いたようなことで、その財団は名前を変え、いわゆるアジア孤児福祉財団とかなんとかという名前で現在存在しておるが、本来設立の目的は達成できずに未解決のまま残つておる。こういう情勢でございましてこの点について多分外務大臣は御承知だと思いますが、御意見を伺いたい。

○木内説明員 ただいま石井委員御指摘の孤児の施設が、松田竹千代先生、それから石井先生初め有志の方々の御支援で実は順調にいっておったことは御指摘のことなりでございます。ただし、遺憾ながら昭和五十年にサイゴンが陥落いたしまして後、ベトナム政府の接収するところとなつております。

その後、わが大使館は引き揚げて、ハノイに再び戻つて現在に至つておるわけでございますが、数年前に、当時の長谷川駐ベトナム大使からベトナム政府当局に対し、せっかく日本の関係者の肝いりで運用されておりますこの孤児の施設について、日本側に返還あるいは日本側のかかわり合

いを持つ機会をつくつてもらえまいかどうかといふことを折衝した経緯がございます。実は遺憾ながらそれに対しましては、ベトナムの接収はそのまま続けざるを得ないというような先方の御返事で、その後事態は明確に変わつてしまつません。

○石井委員 責任がこっちに回ってきたような御答弁なんですね。私が尋ねておられますのは、日本は、せつかくの機会でございますので、ハノイ当局の意向を打診いただくのは非常に結構ではないかと私ども考えております。

○石井委員 外務大臣。私は訪問するに当たりましていろいろなものを調べてみますと、これまで日本がかなりのことを努力をして、長年かかるべくやつておるわけですね。ただいまのものも一つのりっぱな施設だと思いますが、チャーライ病院などいりますのも、非常に大きな病院を日本の援助によつて建てる。しかし、いまここにはもう医療機器もなければ医療品もない。まあ病人が収容されよつて建てる。しかも、いまここにはもう医療機器もわかりませんけれども、あとはどうなつておるかもわからぬ。宝の持ちぐされといふふうな感じがあるわけです。やはりベトナムの人々にとりましては、日本がやってくれたんだという気持ちがそこに残つておる。これらに本当に、建物をつくつたというだけでなしに、これからのフォローアップをどうすべきかというふうな問題が

わけですから、外交官はそれだけの特権もあるわけでありますから、その土地へ行くことも可能であります。

また、これくらい困つておる、そういうことが必要な国はないというのを考えましたときに、カンボジアの撤兵というこのとらわれる——これは政治的に重要な問題でございますけれども、ここはASEANなりその他の協調姿勢だけでは少し熟意が足りないのじゃないか、こういふ感じがいたしますが……。

○木内説明員 ホー・チ・ミン市にはすでに実館がなくて、ハノイに移つております。わが大使館員がホー・チ・ミン市を訪問することは、いろいろ移動の制限はございますけれども可能でございます。過去におきましたこのビエンホアにあります施設の視察を申し入れた経緯がありますが、遺憾ながら実現いたしておりません。ただいま石井委員御指摘のとおり、私ども熟意に欠けるところがあるのではないかという点は十分反省いたしました。

○石井委員 病院についても、非常にうまくいつておったと

あります。したがいまして、政府から直接送る方ができなければ、国際機関に基金を出してそこを立てていただけるのか、まとめてお答えをいただいて、カンボジア問題に入りたいと思うのですが、

○園田国務大臣 いろいろ問題はありますが、食糧であるとかあるいは人道上の医薬品などという緊急の問題は、私、絶えず考えているところでございます。したがいまして、政府から直接送ることができるれば、国際機関に基金を出してそこから回してもらうとか、日本の赤十字は民間から資金を集めて食糧とか医薬品を送つたという過去の事実もございますから、そういう点は十分考慮して、なお先ほどの松田先生がおつくりになったこと、よく心得ておりますが、これも接收されたのを解除されるかどうかということは二の問題であります。

○石井委員 積極的な御答弁の一部を得たような気持ちはいたしておきますし、私もまた十分な、できるだけありますから、その土地へ行くことも可能であります。

限りの情報を提供させていただきたい、そう考え  
るわけでございます。

カンボジアの情勢は、ペトナムと非常に緊密に  
関係をいたしておる。カンボジアが解決すればペ  
トナム問題も解決するという重要な問題であり、  
これは世界的な問題でございます。日本は一応ボ  
ル・ポート政権と申しますか、国際的にも国内的に  
も非常に不人気きわまりない政府に対する配慮を  
されておる。しかし、カンボジア全域はいまやヘ  
ン・サムリン政権によって、ほとんどの、大多数  
の人民はその統治下にある。さらに、第三の勢力  
と申しますか、いわゆるシアヌーク等の三者会談  
というふうな、統一戦線づくりというふうなもの  
が目指されておるが、外務大臣はカンボジアの情  
勢を一体どう見ておられるのですか。

○園田國務大臣 非常に複雑多様でございまし  
て、いまおっしゃいました統一戦線と言つております  
が、シアヌーク殿下を初めとする三派の連  
合、これは表面に出ているようにはなかなかうま  
くいつております。必ずしも足並みがそろって  
おらず、おまかせでございましたが、シアヌーク殿  
下を始めとする三派の連合、これは表面に出  
ているようにはなかなかうまくいつております。  
また一方、おっしゃいましたヘン・サムリン政  
権はペトナムの武力下に成立した政権であります  
が、私は、ヘン・サムリン政権が安定したカン  
ボジア全域を支配する政権だとは思いません。し  
かしながら、いまのお話しになりました三つのグ  
ループの中では、相対的には評価すべき点がある  
のではないか。その後のカンボジアの復興の動き  
の中にも、人々は何とか食えるという情勢にもな  
りつつあるということも聞いておりますし、この  
辺も機会があればよくわれわれ検討したいと思う  
のですが、公式論でなく園田個人の見解でもいい  
と思うのでございますが、この点についての御所  
見はいかがでございましょう。

また、一方の政権は、過去の行状によつてヨー  
ロッパ、米国等から相当非難を受けております。  
しかし、この代表権問題がいつも問題になるわけ  
であります。わが日本としては、この政権を否  
認することは外国軍隊の介入によることを国連が  
是認することになりますので、当分はこの政権を  
カンボジアの代表者として支持するつもりでおり  
ます。

○石井委員 日本が多極的な外交姿勢の中からわ  
が国の姿勢を決定していくと、現状では

そういう判断は、私は日本人の一人として是認せ  
ざるを得ないという感じはするのですが、その反  
面、たとえばスイスの動き、イギリスの動き、ヨ  
ーロッパの動きを見ましても、案外——中国の承  
認の場合も、イギリスあたり、この辺から地すべ  
りが動き出して、結局は世界の大勢はそこへつい  
ていった。

現実にアフガニスタンのいまソ連に支えられて  
おる政権とヘン・サムリンの政権は、当初、介入  
の時点においては外国の武力介入という側面もござ  
りますけれども、その前にありましたボル・ボ  
ト政権という、この残酷性が余りにも国際的に悪  
名高く、また国内では血を分かつた人々が殺され  
たという中に、これをいつまでもASEANとともに日本が承認しておる、これは近い将来必ず転  
換を余儀なくされてくると思うのであります。そ  
ういうお感じをお持ちになりませんか。

これは公式論と非公式論があると思いませんけ  
ども、私は、ヘン・サムリン政権が安定したカン  
ボジア全域を支配する政権だとは思いません。し  
かしながら、いまのお話しになりました三つのグ  
ループの中では、相対的には評価すべき点がある  
のではないか。その後のカンボジアの復興の動き  
の中にも、人々は何とか食えるという情勢にもな  
りつつあるということも聞いておりますし、この  
辺も機会があればよくわれわれ検討したいと思う  
のですが、公式論でなく園田個人の見解でもいい  
と思います。

まあその点は公式の委員会でもありますからこ  
れ以上議論いたしませんが、秋の国連総会におい  
て、国連のいわゆるカンボジア代表権問題につい  
てどう臨まれるか。また、日本の特異な立場を考  
えて、これまで園田提案というふうなことも勇気  
を持ってやられたのですが、国連総会においてさ  
らにこの問題について新しい提案をされる御意図  
があるのか、この点ひとつお考えを伺つておきた  
いと思います。

○園田國務大臣 国連総会では、私は、先般ニュ  
ーヨークの国際会議で出された全会一致の決議、  
これを基本として、これを敷衍した提案をするつ  
もりはござります。

なあ、外国軍隊がカンボジアから撤退をして、  
平和のうちに、カンボジア国民の自由な意志によ  
つて次の眞のカンボジア国民の政権ができると期  
待はいたしておりますが、ただ、違いますこと

は、その際にヘン・サムリン政権がその主体にな  
る事者が、うやむやの決着では承知できない、こう  
言つておる現状においては、政府としてはなおア  
メリカに対するこの問題の究明の努力はされるべきだ、これが私の見解であります。

それで、なお今後の問題で非常に大事な問題

ます。これが今後どのように変化してどうなるか  
ということについて予測を申し上げることは危険  
でございますから、申し上げることは遠慮いたし  
ます。

○石井委員 私は、いまの外務大臣の御意見には  
多少異論がございます。恐らく十一月のマニラで  
開催される国際赤十字の総会においては、ヘン・  
サムリン政権を正規のものに決定するのじゃない  
かなと私は思います。もちろん、頭がかわりまし  
たり、多少民主的な選挙をやるとか、撤兵をどう  
も、ヘン・サムリンとは言いがたいにいたしまし  
ても、ボル・ボトではない、またシアヌークを中  
心にしたグループではないものが近い将来カンボ  
ジアを代表するものになつてくるだろう、私はそ  
ういう見通しを持つておるわけとして、ヘン・サ  
ムリン政権がいろいろの悪条件はあるにしても相  
対的にはかなり評価すべきものだというふうに思  
うわけです。

まあその点は公式の委員会でもありますからこ  
れ以上議論いたしませんが、秋の国連総会におい  
て、本側当事者の見解との食い違いもまだあります  
し、その点においては、これで落着ではないわゆる  
当詳細に述べられてはおりますが、なおかつ、日  
本側当事者の見解との食い違いもまだあります  
とということにされるのかどうか。

私の見解を先に申し上げれば、今回の報告は相  
互に述べられてはおりますが、なつかつ、日  
本側当事者の見解との食い違いもまだあります  
がでしようか。

○園田國務大臣 このような不幸な事件であり、  
かつ、人命を失つておりますから、これでいいと  
いうことはございませんけれども、これはほど詳細  
に報告をし、かつまた、われわれや国民が疑問に  
思つた点も明白に答えております。すべては米軍  
の責任であるということを認めております。これ  
に伴つて、補償問題等についても弁護士を仲介に  
して話は進められておる、こういうことから考  
えますすると、この問題はこれで結末であると私は考  
えております。

○高沢委員 性格の違う問題ですが、例の金大中  
氏の事件も、いわゆる政治決着というものが後に  
どういう禍根を残したかという前例があります。  
今回の事件はあれとはもちろん性格の違う問題で  
あります。が、その意味においては、やはりまだ當  
事者が、うやむやの決着では承知できない、こう  
アメリカに対するこの問題の究明の努力はされるべきだ、これが私の見解であります。

○奥田委員長 高沢寅男君。

○高沢委員 大臣、しばらくございましたの  
で、お尋ねしたいことは本当にたくさんあるので  
あります。が、時間の制約がありますので、どうし  
てお尋ねしたいことは本当にたくさんあるので  
あります。

は、やはり再発防止、のことです。先ほど大臣もそのことを述べられましたが、この再発防止の保証をどういうふうにして取りつけをされるお考えか、それを御説明願いたいと思います。

○園田国務大臣　今度の事件は、偶発的な点が不幸にもつながっていった点にありますけれども、やはり二つの原因があると考えます。

非常に失礼な言い分ですが、米国海軍の下級士官というか、下士官というか、直接見張りあるいはその他機械を操作する方々の能力に一つは問題があつたのではないか。

それからもう一つは、米国陸海軍の規定の中

に、こういう場合に演習目的が第一に取り上げられて、いわゆる演習目的ということが重点に将兵の中にあつたのが今度の原因。そういう場合には演習をやめてでもすぐやるべきだということになりますと、事故があつた場合には人命救助優先といふうに米国側の方でそういう規則を変えてもらいたい、この二つだと考えております。

○高沢委員 私は、たまに米海軍の、これは下級と言わされました、艦長となればもう上級だと思いつますから、そういう上級のところまで含めて、あの報告書で、本当にこういう程度のレベル

であるのかということを私は驚いた一人であります。  
そうなりますと、そういうレベルは、これはジョン・ワシントン号だけだ、ほかの潜水艦はもつといいぞというようなことはとても言えないのじやないのが。そういたしますと、その種のものが日本の周辺をいつも走り回っておるというふうな事態を考えますと、これはとても再発防止の保証があるということはこの状態では言えないのじやないのか、私はこういうふうに考えるわけですですが、その点もう一度、そういう質の問題、あるいはまた、アメリカのいまの世界戦略の中で、何事も軍事優先というようなものを是正させるめどは大臣お持ちなのかどうか、お尋ねしたいと思いま

述べただけであって、これは余り口出しすべき問題ではない。これはアメリカの軍自体が練度を向上させらるべき問題だと思います。そしてまた、これは一潜水艦だけではなくて、全般にわたる問題だと思いますが、一番大きな問題は人命ということにに対する心構えの問題だ、こう思うわけあります。演習の際に演習目的が一番念頭にあるというところに問題があると思いますので、この点は私は十分アメリカ側にも意見を申し入れて、この私の申し入れにこたえてもらつつもりであります。

○高沢委員　その米海軍の質の問題ですか、御承知のとおりわが国はアメリカの核のかさに頼る、こういう立場を自民党政権としてはとつておられるわけですが、その頼るべき核のかさを動かしてゐる米海軍の質がこの程度であるということが明らかになつたこの段階で、核のかさというのは一体何の役に立つのだ、役に立つどころではなくて、逆にこの種のものがいま非常に危険な核の雨を引き寄せるのではないかというふうなことを私はますます痛感をいたしましたが、この機会にこういう問題についての大臣の御所見をお聞きしたいと思います。

○園田国務大臣　アメリカの核のかさに依存して日本の防衛の一部を考えていることと、核を日本に持ち込むこと、核に危険があることとは非常に矛盾するようではありますが、われわれはちゃんと両立できると考えております。この議論は私と先生との間には基本的に相違がありますから、議論にならぬと思いますので、御意見だけ承つておきます。

○高沢委員　ちょっとこれは大臣に逃げられたと思いますが、もちろん持ち込みは非核三原則堅持の大前提に立つてあつてはならない。持ち込んでないが、日本の周辺海域をああいうものがいつも核のかさと称して行動しておる、それがあの水雷であるということから出てくる結果の危険性ということを申し上げたのですが、認識が違うといふ御意見でございますので、私は重大な警告し

申し上げて、次へ進んでまいりたいと思ひます。  
先ほど來の石井委員のベトナム問題、カンボジア問題についての御質問、私も敬意を持つて聴聴した次第であります。あれに重ねて一言だけお尋ねしたいと思います。  
実は私は日本・ベトナム友好議員連盟という超党派の議員連盟の代表幹事を仰せつかっているわけであります。この議員連盟が一昨年ベトナム側の招待によって向こうを訪問いたしました。そこで、今度はわれわれの側が先方の国会の代表団をお招きするということでもって、実はいま東京におられる大使を通じて御招待の意思を向こうへ伝えてあります。まだ向こうから来るかどうかのお返事はないのですが、向こうから来るというお返事があれば、当然近い将来実現してくるわけですが、そういう機会に、先方から来るこういう代表団、民間で招く代表団ではありますけれども、私は積極的に大臣を初めとして政府の要路の皆さんにも会つていただいて、そしてこういう機会を積極的な意見交換の機会に活用していくただきたい。こう思うわけであります。いかがでしょうか。

○宇川説明員 お答えいたします。  
事実關係につきましては、いま先生から御質問のございましたように、中川長官にも先方の知事名で招請が参つておりますと、外務大臣に対しても同様でございます。  
○高沢委員 そうすると、外務大臣にもそういう招請があつたという御説明がいまありましたが、それに対して、大臣としてはきよしこにおられますから、出席をされていないわけですが、その辺の対応をどういうお考え方で対応されたか、ちょっとお聞きしたいと思います。  
○園田国務大臣 御承知のとおりに、この問題は技術厅長官の所管であることが第一。第二番目には、私の日程が詰まつておりまして、国連、日韓関係閣僚会議、それからメキシコのサミット等がございまして、どうしても私は日程上できませんでしたので、出席をいたしませんでした。  
○高沢委員 所管が外務省と科学技術庁で違いますが、出席のできない事情はわかりました。  
ただ、日本の政府として、あるいはまた政府を構成される重要な國務大臣としての大蔵の御見解をこの際お尋ねしたいのですが、私は、太平洋地域のいわゆるミクロネシアあるいはメラネシア、ボリネシア、こういう国々と日本との関係というものは、まさにこれ同じ太平洋というものを基盤にして成り立つてゐるわけでありまして、その太平洋を放射性廃棄物の投棄で汚してもらつては困る、こういうふうな太平洋諸国の考え方について、大臣はどのような御認識をお持ちか、お尋ねしたいと思います。  
○園田国務大臣 私の方から申し上げますと、太平洋諸地域の国々は、きわめて日本にとって大事

一

な国であります。こういう国々とどうやつて友好関係を深めていくかということを、日夜私、考

速もう出漁が行われておりますが、この協定が成立したということについての大臣の御評価を最初にお尋ねしたいと思います。

が横たわっておりますので、なかなか両方とも先に口を出すわけにまいりませんけれども、何とかして私は話し合いの糸口をつかみたいと考えているのが私の気持ちでございます。

○高沢委員　いまの大臣のお気持ちの中で、今までの国連総会に出席されて、その場で恐らくグローミント等によってある会議による、いろいろなセミナー又は

をこの機会に少し私、ただしてみたいと思うのです。この脅威というものの因数分解をしてみると、一つはそういう侵略をする能力があるかどうか、もう一つはその意図があるかどうかというふうな因数分解がいままでなされているわけですが、そういう要素で見た場合のソ連の脅威について、私は、アメリカの見方は、能力もある、意図もある、もうこんな危ないやつはない、こういう見方であらうと思ひます。

でありまして、これは関係諸国並びに国会でもしあげばしお答えしておると存しております。  
いま開かれておる会議に政府代表が出席しておりますが、この政府代表もその点はちゃんと表明するはずですござります。

の理解を求めて、こういうお言葉がありましてが、このことは逆の言い方をすれば、それ闇関係諸国のいわば了解がなければ太平洋投棄はないといふように理解してよろしいのか。そこがはつきり割り切つてもらえれば、太平洋諸国は非常に明確に理解してくれるのじやないか、こう思うわけですが、いかがでしょうか。

したが、私も社会党の一員として、ここまで来る  
糺余曲折の過程で、社会党の飛鳥田委員長とソ連  
のスースロフ氏の首脳会談の中で、このコンペ漁  
が実現するようという社会党側からの強い要請  
を行ひ、また、スースロフの方もその実現のた  
めに努力しましようというような話し合いが行わ  
れた経過があつて、今日のこういう結論に至つた  
という立場で、大変これを喜ぶ一人でございます  
が、さて、そういう上に立つて、大変むずかしい  
日ソ間の外交課題をこれから前向きに進めてい

ところで、さういふが、何日お許しをいただくか、私の希望とすれば、この際、主要な国の外務大臣との会いができる期間は与えていただきたいと考えてゐるわけであります。そういうわけで、クロムウェル外務大臣との会談もまだ正式に決まっておりません。向こうの日程、それから私の演説をやる日程、それから国会の都合等でうまくかみ合えばいいがなと思って、いま折衝しているところでござります。もし幸いにお会いすることができましたならば、いまのような趣旨の話し合いをしてみたいと思つております。

や——これは過去にさかのぼりますと、七月の段階で宮澤官房長官から、そういう認識において日本とアメリカは決して一つではないのだ、こういう表明があつたり、また、当園田外務大臣もそういう御見解を述べられた。ところが、七月十日の閣議になりますと、日本とアメリカはソ連脅威についてには同じ立場に立つ、同じ認識に立つという、何か統一見解のようなものを閣議でまとめられるというふうな経過があつたわけですが、このことが結局、日本の軍事強化の政策をどう進めるかの前提条件になつてくるわけでありますと、私は、そういう意味において日米が全く同じ認識なんだということであつてはならぬと思うのであります、この点の大臣の御所見をまずお尋ねしながら、

○園田国務大臣 鈴木總理大臣は平和外交を唱えておられます。私はそれと同様な意味で全方位外交を唱えているわけであります。イデオロギーや経緯は別として、一番近隣にあるソ連と日本が話がうまく進まないと云ふことは、これは一つの大きな

であります。そのときはまた理事会で委員長を中心にはいつ御相談をさせていただきたいと思います。大いにその方向でお願いしたいと思います。

○園田國務大臣　当然、諸地域の理解を得た上で  
なければ、こういうことはなかなか進むものでは  
ございません。

前提であるいわゆるソ連脅威論といふような問題についてお尋ねをしたいと思うのであります。その前に、今回結ばれた貝殻島のコンプ協定、早

○園田國務大臣 鈴木總理大臣は平和外交を唱え  
ておられます。私はそれと同様な意味で全方位外交  
交を唱えているわけであります。イデオロギーや  
経緯は別として、一番近隣にあるソ連と日本が話  
がうまく進まぬということは、これは一つの大きな懸念の事項でありまして、何とかしてソ連と話  
し合っていきたい。たとえばいまのようなコンープ  
の漁を初め、まだいろいろ問題があるわけであり  
まして、そういうものを積み上げていけば何とか  
か、國際情勢全般の厳しい状態を別にして、私は  
日本は日本独自の立場でソ連の方と話し合いの糸  
口はあるものと考えておりますが、日ソ間の一番  
大きな問題は北方四島の問題でありまして、これ

であります。大いにその方向でお願いしたいと思ひます。

さて、先ほど大臣の御所信として全方位外交といふ言葉を使われましたが、私は率直に言って、本当に久しぶりにこの言葉を政府の側からお聞きをした、実はこういう印象を持つわけでありました。と申しますのは、先ほど申しましたソ連脅威論といふものが、もうカラスの鳴かぬ日はあつてもソ連脅威論といふことがわれわれの耳に入らぬ日はないというような最近の情勢であるわけでありますが、そのソ連の脅威というものについての御説明を

○園田國務大臣　日本と米国は同盟国でありますから、この上に日本の安全、日本の平和というのを考えているのがわれわれであります。先生方は日本同盟に反対しておられるわけでありますから、若干の食い違いは基本的にあると存じます。存じますけれども、私は先ほど全方位外交——これもまた、ときどき誤解を受けますが、本当の平和外交ならば、どこの国とも外交ができないければならない、これは私の変わらざる信念であります。ただ、全方位外交と等距離外交とを一緒にされますが、等距離外交と全方位外交

とは違います。必要に応じて日本の立場からそれぞの国と外交をする、こういう意味であります。

次に、ソ連に対する認識の問題であります。これは率直に申し上げましてソ連の過去、アフガニスタン、ペトナムその他他の問題は御承知のとおりであります。これは日本共産党の諸君でさえも反対しておられる。これは別として、近時ソ連が非常に軍備を増強しておる。特に極東においては非常な軍備の増強がされておる。北方四島についてもそういう増強をされておる。したがって、私はこれに対して非常な懸念をしておるわけであります。その懸念とは、こちらにすき間があつて空き間が出てくれば何が起ころかわからぬ、これは国を預かる者の心配すべき当然の道だと考えるわけであります。そこで力の均衡ということが出てくるわけでありまして、やはり今日のソ連の軍備増強、国際情勢下におけるいろいろな行動というものについては懸念を持つておる、こういう現実の認識においてはアメリカと一致をいたしております。

ただ、それに対応することになつてくると、若干の違いがあるのは当然であります。これは米国と日本の立場の相違であります。私はいまの軍備増強でも一番懸念しているのは、ソ連が増強する、力の均衡ということでアメリカも軍備を増強する、お互いに軍備増強の競争が始まつて、とのつまりは予期せざる火花が散ることで、これが私は一番脅威だと考へている。ソ連のやつておることは懸念だ、私はこう言葉をちゃんと使っておるはずであります。

そこで、日本の置かれている立場、ここから先は意見は一致すると思うのであります、たとえ方向が違い、判断は違つておつても、世界の平和を願うという点についてはどなたも一致することであり、世界の平和とは、言葉をかえて言えば米

縮、軍備管理、こういうものをわれわれ小さい國

が訴えて、力の均衡とは軍備増強による力の均

衡ではなくて、なるべくお互いが軍備を縮小しな

がら低い水準で力を均衡する、と同時に、米ソが

話し合いを始めることを期待している。これは話

ができるはずであります。両方とも心の中ではこ

れでいいと思っていないと私は判断をいたしてお

ります。そういう方針で私は国連その他では主張

するつもりであります。

○高沢委員 私も、いま大臣の言われた増強によ

る均衡ではなくて縮小均衡、こういう行き方で最

終的にはゼロに行くべきである、これが国会に軍

縮議員連盟もできておる趣旨であるわけであります。

ですが、さて、そういう立場で見ると、いま大臣

も触れられたたとえば中性子爆弾、こういう問題

で最近、レーガン大統領の生産再開の決定がなさ

れる。

しかも、まことに皮肉なことには、日本におい

ては広島、長崎のあの原爆の被害を二度と繰り返

してはいかぬ、そういういろいろな集会などが行

われているさなかに、しかもまた、ことしは広島

の原爆犠牲者の慰靈祭に鈴木總理も出席された、

そしてこの核兵器の廃絶を世界に向かって誓われた、その後にレーガン大統領の今度は中性子爆

弾をつくるぞという決定があつたということを、

私はまことに遺憾である、こう思うわけであります。

○高沢委員 さて、そのソ連の脅威論の関係です

が、私はこれと同じ論理立てで、今度は北朝鮮脅

威論というのが出てきている、こう思うのです。

これは後ほどまた土井委員の御質問も当然ある

と思いますが、これも脅威論を前提にしてアメリ

カのあるいはまた韓国のそういう一つの政策設定

があり、そこにいま、何が何でも日本もこれに一

緒に入れ、日本も一緒にやれ、こういうふうな形

に来ていると思うのですが、そうなつてま

りますと、この朝鮮の北からの脅威論といふも

のについても、私は、日本政府としては毅然とし

た自主的な判断というものを持って、アメリカに

対してそれは違いますよ、韓国に対してそれは違

いますよということをまず主張されるべきじやな

いか、こう思うのであります、いかがでしょ

う。

○園田国務大臣 東西問題に対する基本的な米国

と日本の認識は別で、北朝鮮の脅威について脅

威とか懸念とかという発言は一切私はしておりま

りであります。

○高沢委員 事の動きを見れば、アメリカが中性

子爆弾をつくる、そうするときつと今度はソ連

方も対抗的に、それでは自分の方もつくるぞ、こ

れでまた拡大均衡になつてしまふということにな

ります。

大臣の御決意、私も賛成です。

同時にまた、これはどうしても作用と反作用の

関係ですから、やはり作用を起こした側に対し

て、あなたはその作用をやめなさい、そうすれば

反作用もなくなるはずだということでもつて、少

なくも日本政府としては、友好国、同盟国である

以上は、なおさらそのアメリカに向かつて、ひと

つ中性子爆弾はやめてくれという反対の意思表示

をされるべきだと思いますが、この点はいかがで

しょう。

○園田国務大臣 そこは少し違つております。

私は米ソ両国に五分五分に言うつもりでおりま

す。

○高沢委員 さて、そのソ連の脅威論の関係です

が、私はこれと同じ論理立てで、今度は北朝鮮脅

威論というのが出てきている、こう思うのです。

これは後ほどまた土井委員の御質問も当然ある

と思いますが、これも脅威論を前提にしてアメリ

カのあるいはまた韓国のそういう一つの政策設定

があり、そこにいま、何が何でも日本もこれに一

緒に入れ、日本も一緒にやれ、こういうふうな形

に来ていると思うのですが、そうなつてま

りますと、この朝鮮の北からの脅威論といふも

のについても、私は、日本政府としては毅然とし

た自主的な判断というものを持って、アメリカに

対してそれは違いますよ、韓国に対してそれは違

いますよということをまず主張されるべきじやな

いか、こう思うのであります、いかがでしょ

う。

○園田国務大臣 東西問題に対する基本的な米国

と日本の認識は別で、北朝鮮の脅威について脅

威とか懸念とかという発言は一切私はしておりま

せん。ただ、いたしましたのは、南北の問題が緩

和はしていない、依然として緊張は激化している

とおっしゃるから、それをそろそろと理解した

だけで、こういう点で一致しただけでございま

す。

○高沢委員 私は素人の常識で言つても、たとえ

ば核兵器、韓国の方にはもうアメリカの核兵器が

たくさん配置されています。そうして、伝えられ

るところによれば何かランスマサイルとい

うものもあるそうでありまして、ランスマサイルとい

うのは中性子爆弾を装着するミサイルだとも聞いて

おります。そういうものが韓国の方にはたくさん

ある。北の方は自分も核兵器を持っていないし、

ソ連や中国の核兵器も置いていない、これは私は

おりません。そういうものが韓国の方にはたくさん

ある。北の方は自分も核兵器を持っていないし、

ソ連や中国



いと思うのですが、園田外務大臣はこういうことについてどういうふうにお考えになつていらっしゃいますか、まず御所信をひとつ承りたいと思います。

○鶴田国務大臣 外交は国の運命を決するばかりでなく、世界の運命を決するわけでありますから、これはやはり責任がある政治家が全責任を持つて方針を決定すべきことであつて、決定した方針をどうのこうの言はうがうまくいくかといふ問題

からあらしのような防衛力増強要求が出てまして、外務大臣の御発言は、国民サイドから見れば、実にその心情たるやよくわかるといふような御発言だと私は言いたいのです。ただ、その後の言いわけが余りいただけないのですればね。その日米声明に拘束力がないということ大見出しがなっているのを見て、私はそういううな気持ちがいたしました。

それはさておきまして、ああいう御発言ができ

○園田国務大臣 マニラ発言で各方面から大分  
足らなかつた点もあると思いますが、私の考え方  
は、共同声明は何ら意味がないといったことじ  
ありません。

第一は、条約、協定と共同声明の差異。条約  
協定は文章にして書いたものでありますから、書  
かれたものについては、個人の証文と同じよ  
うに、そこちやんとしたあれがあるわけであつて、そ  
れが、共同声明ではないといつたことじ  
ありません。

お方から書かれておるが、外務大臣がよその方と会見をすれば、記者本では外務大臣がよその方と会見をすれば、記者会見、懇談をするのは恒例になつております。それで、その際私が言つたことはまあまあ私の判断で言つて相手には文句をつけられる筋合いでない、相手の言つたことは相手の了解を得なければ言つてはならぬ、こういうのが外交界の慣例だと私は心得ております。

ちょうどそのとき、夜、晩さん会に私が招待しておりまして、この寺門がおくれる。そこで、そしておどろいておられる。そこで、そこまで、その

Digitized by srujanika@gmail.com

金をもつて、何をもねらぬか、と、少し、かみしめることが同僚の事務担当の仕事だ、この点をはつきり分けて考えております。

なお、その考え方方は特に顕著に世界各国ともておりますとして、いままで行われましたサミット、首脳者会議といいながら、どうもこれは事務担当局がつくったペーパーを中心にして議論がされてお

るのは、やはり園田外務大臣は政治家だからあくまで御発言ができるのであって、政治家でなければあいの御発言が出てこようはずがない。私は、園田外務大臣のマニラ発言が正しいとか間違っているとか、ただいまそういうせんさんをするのではなくて、毛頭ございません。ただし、あの

す。共同声明は会談をした意見の共通した点を  
いたものでありますから、これに書かれたこ  
は、当然國の信頼とかあるいは信望につながる、  
けでありますから、これを無視していいとは考  
ておりません。しかし、書かれたことは抽象的  
言葉でありまして、それによつて日本國の行動

書と見えながわの時間は、おおむね二時間半で、その間に書類の発表文について打ち合わせをしている間に時間が過ぎてくる。記者クラブには締め切りの時間もござりますから、事務当局がブリーフをしてその後で私が会見する、これが私から言えば恒例でありますけれども、そういう記者クラブの方々のお気持ちを考えて、ブリーフする前に私が会見を行

る、これでは本当のむすかしい問題は解決できなかつて、これからはそうじやなくて、首脳者が自由に討議をしようじゃないかといひ発言が、具体的にはフランスのミッテラン大統領から出まして、今はそうしよう、こういうことで、十月に行われます南北サミットでも、議題なしに、ただ言いたいことは前もつて通報するという重点通報方式と、いうことを私、提案しまして、これが採用され、首脳が言いたいことはお互いに相手に知らせてしまふというだけで、あとは自由な討議をしよ

るのは、やはり園田外務大臣は政治家だからあちこちで御発言ができるのであって、政治家でなければああいう御発言が出てこようはずがない。私は、園田外務大臣のマニラ発言が正しいとか間違っているとか、たまいまそろ、いやせんさんをする気持ちは毛頭ございません。ただしかし、あのやな言の奥に流れているものを大切にして考えてみたことが本当に大事になってきているのじやないかということを思つて、この表面的な発言を取りざたして批判する官僚もござります。また、学者の中にも、これはもう A と C の常識じやないかと言つてこれに批判や反論、加えていたる人たちもあることは事実でございましょうけれども、しかし、あの御発言自身は、政治家や田外務大臣の園田外交の哲学のようなものがこみ出しているのじやないかといふうに言えれば言

う、これはいわゆる首脳者が全責任を持って外交問題を進めていくということで、私は非常にいい方向に進んできてると思っております。

るのは、やはり園田外務大臣は政治家だからあればあらう御発言ができるのであって、政治家でなければ、國田外務大臣のマニラ発言が正しいとか間違っているとか、だいまそうちやせんさんを気持ちは毛頭ございません。ただし、あの發言の奥に流れているものを大切にして考えてみたことが、本当に大事になってきてるのじやないかということを思つて、一人であります。

表面的な發言を取りざたして批判する官僚もござります。また、学者の中にも、これはもう A.D.C の常識じゃないかと言つてこれに批判や反論を加えている人たちもあることは事実でございまざります。しかし、あの御発言自身は、政治家園田外務大臣の園田外交の哲学のようなものがにじみ出しているのじやないか、というふうに言えば、過ぎなんでしょうか。

私がこういうことを言うと、野党の側から与党の外務大臣をほめるということは、外務大臣についてはありがた迷惑だというふうにお感じになつたかも知れませんけれども、やはり外交というものは、外交専門家の密室外交であつてはならない、國民にもよくわかる、國民の中での外交といつのが行われなければならないということは、私こそ A.B.C.だと思つてゐるわけであります。このマニラ発言に対して私なりの物の考え方

書の発表文について打ち合わせをしている間に時間が過ぎてくる。記者クラブには締め切りの時間もございますから、事務当局がブリーフをしてその後で私が会見する、これが私が言えれば恒例でありますけれども、そういう記者クラブの方々のお気持ちを考えて、ブリーフする前に私が会見を行いますと言つて言つたわけであります。それを約束違反だとおっしゃいますけれども、これは私は約束違反だとしかられる筋合いのものではない。その場合に、認識の一貫について若干のすれがあるというニュースが出たわけで、それについてこれまたけしからぬということになりますが、私は認識は一致したけれども対応が違っているわけでありますから、その点も新聞記者の方が書かれたことをとやかく言われることではないというのが真相でございます。

○土井委員 ただ、少々両者の間にずれがあることは事実なんですね。

それで、この共同発表文なるもの、そんなものはないということをおっしゃつておりますけれども、しかし、いろいろ事務レベルで突き合わせてきた文書なるものはあるに違いない。いまの御発言でもそういう御趣旨のほどを外務大臣は御答弁の中でおっしゃつておりますから、それはそうだと思うのです。そうなつてまいりますと、何か書いたものがあったということだけは事実としてございました

私はおやつと思ったのですが、しかしこれは考  
えてみますと、外務官僚から見ればとんでもない  
発言だということになるのかもしれません。しかし  
し、いまはもう国民周知の事実として、アメリカ

るのを、やはり園田外務大臣は政治家だからああいう御発言ができるのであって、政治家でなければああいう御発言が出てこようはずがない。私は、園田外務大臣のマニラ発言が正しいとか間違っているとか、だいまそいうやせんさんをする気持ちは毛頭ございません。ただしかし、あの発言の奥に流れているものを大切にして考えてみます。これが本当に大事になつてきているのじやないかというふうに思つてゐる一人であります。

表面的な発言を取りざたして批判する官僚もさります。また、学者の中にも、これはもうABCの常識じゃないかと言つてこれに批判や反論を加へている人たちもあることは事実でございますけれども、しかし、あの御発言自身は、政治家田外務大臣の園田外交の哲学のようなものがこみ出しているのぢやないかというふうに言えれば、過ぎなんでしょうか。

私がこういうことを言うと、野党の側から与党の外務大臣をほめるということは、外務大臣についてはありがた迷惑だといふふうにお感じにならぬかもしれませんけれども、やはり外交といふのは、外交専門家の密室外交であつてはならぬし、國民にもよくわかる、國民の中での外交というのが行われなければならないということは、私こそABCだと思つてゐるわけであります。このマニラ発言に対して私なりの物の考え方少しここで、舌足らずになつたかもしれないが、簡単に申し上げてみました。外務大臣の御解をひとつこれに対して承つておきたいと思つてす。

は、当然國の信頼とかあるいは信望につながる  
いたものでありますから、これを無視していいとは考  
げでありますから、これを無視していいとは考  
ておりません。しかし、書かれたことは抽象的  
的な言葉の範囲内で努力をすればいいんだとい  
うのが私の気持ちでございます。

○土井委員 先日、園田外務大臣と盧信永外務  
大臣との会談の後、韓国とのマスコミに共同発表文  
いうのが一齊に掲載され、私もけさの新聞をこ  
んで実は驚いたのですが、こういうふうな共同  
表文というものがたりながら、なぜ日本側はこ  
を発表しなかったのですか。いかがです。

○園田国務大臣 韓国の外務大臣と私の会談で、  
共同記者会見をやろうというのが韓国のお気持  
のようでありましたけれども、私はそれは必要  
ないと思ったわけであります。

そこで、これはどこの国でもやることであり  
ますが、会見が終わってからお互いに突き合わ  
て、そしてお互いの発表する文章を、これは言  
ぬことにしようとかこれは言おうとかといふ  
であります、共同発表文という文はござい  
ません。両方が打ち合わせただけでございます。  
このところの行き違いがあつたわけであります  
なおまた、この問題でいろいろ意見があります  
たのは、これはちょっと慣例の違いもあるかと  
じますが、この点については記者クラブの方  
よく理解いただいているところでありますか、

書とわざいますから、事務局がブリーフをしてその後で私が会見する、これが私から言えれば恒例でありますけれども、そういう記者クラブの方々のお気持を考えて、ブリーフする前に私が会見を行いますと言つて言つたわけであります。それを約束違反だとおっしゃいますけれども、これは私は約束違反だとしかられる筋合いのものではない。その場合に、認識の一貫について若干のずれがあるというニュースが出たわけで、それについてこれまたけしからぬということであります。私は認識は一致したけれども対応が違っているわけでありますから、その点も新聞記者の方が書かれたことをとやかく言われることではないというのが真相でござります。

○土井委員 ただ、少々両者の間にずれがあることは事実なんですね。

それで、この共同発表文なるもの、そんなものはないということをおっしゃつておりますけれども、しかし、いろいろ事務レベルで突き合わせてきた文書なるものはあるに違いない。いまの御発言でもそういう御趣旨のほどを外務大臣は御答弁の中でおっしゃつておりますから、それはそうだと思います。そうなつてまいりますと、何か書いたものがあつたということだけは事実としてございますね。この内容について、外務大臣、それから総理大臣は細かく知つていらっしゃるのですね。大臣御自身、御存じなんですか。

○園田國務大臣 会談が終わりましたから、記者クラブに対するブリーフはどういたしましたか、事務当局で打ち合わせをいたしましたし、こう言つて、打ち合わせが相当長くかかったわけでありま

す。それはそのままアジア局長が日本の記者クラブに発表したわけでありまして、これを隠しておるわけではございません。詳細な長い文章があつたわけではございません。

○土井委員 韓国側が共同発表文と称して韓国コミに共同発表文として一斉に掲載されております中身と同一でございますか。

○木内説明員 韓国側が共同発表文と称して韓国の新聞に発表した内容でございますが、おおむね打ち合わせた内容とのおりでございます。こちらとしては発表文という形ではございませんけれども、口頭で記者クラブに発表いたしております。

○土井委員 そうすると、大臣、ちょっとニューアンスが違いますね。向こうは共同発表文というごとで一齊に各紙がこれを掲載する。それは文として掲載している。こちらとすれば共同発表文なるものはございませんといひ先ほどの外務大臣の御答弁から事が始まるわけでありまして、どうも一齊に新聞紙上掲載なさっているものになると頭で説明をされているにすぎないというふうになるわけですから、この辺、ずれが出てまいりますが、どうなんですか。

○木内説明員 重要な外交交渉の後には、共同コミュニケという形で発表になる場合もございます。あるいは総理がASEAN諸国を回られましたときのように、共同新聞発表という形でテキストとして発表になることもあるわけでございます。

○園田國務大臣 その限りにおきましては、私どもは発表文といひ文については了解はいたしておらない経緯がございます。

○園田國務大臣 共同発表文となりますと、これは文章をお互いに書いて、それぞれを共同発表文として発表しましてから、記者

として発表しましようという約束で出されるのが

共同発表文であります。内容は同じであります。でも、こういう記者会見をいたしますということを打ち合わせをすることは恒例であります。これ

は共同発表文とは私は心得ております。私はそのとおりだらうと承つていただけですが、私はほど神経を使つて交渉に臨む、大変神経も疲れるというふうなお話をなさつておりました。

○土井委員 先ほど外務大臣は、韓国とのいろいろな交渉の席上は大変氣を使う、一言一句自分で一生懸命に氣を使って交渉に臨む、大変神経も

疲れると、この共同発表文についても、両者間でこのようなことが出てくるというものがどうも解せないのです。お互いがこういいうものを発表しましようとも、これをやつてることというふうに理解してよろしくございます。

○園田國務大臣 向こうが発表されたものと私の方の事務当局が発表したブリーフとは、内容は変わつておりません。ただ、発表文として出すという了解はできておりません。文そのものの協定で

はございません。

○土井委員 内容は変わつておりませんというの

は、大臣は中身を御確認をなすつて、両者間で決めていた文書内容に対して御承知おきの上の御発言というふうに理解してよろしくございます。

○園田國務大臣 そのとおりでございます。

○土井委員 これは発表の仕方について日韓間でずれがあるということが具体的に出ている一例になります。今度の日韓外相会談におきましては、これをテキストで、いわゆる共同新聞発表文といふような形で外へ発表しようという打ち合わせはございません。その限りにおきましては、私どもは発表文といひ文については了解はいたしておらない経緯がございます。

れでもかと言つて言い過ぎることは私は決してないと思うのですね。そういうことからひとつお尋ねを進めてみたいと思うのですが、この六十億ドルの問題に対するところです。そこで、大臣にこのことはお尋ねをしなければならないのですが、この六十億ドルの具体的な根拠というのはどういうことに相なるのですか。

ます。

そこで、大臣にこのことはお尋ねをしなければならないのですが、この六十億ドルの具体的な根拠といひのはどういうことに相なるのですか。

○園田國務大臣 経済協力または援助の問題で総括を言われたというのは、今度が初めてであります。

○土井委員 打ち合わせをすることは恒例であります。それと、この六十億ドルの問題に対するところです。そもそも外交常識からいたしまして、この種の交渉に金額を公表するということは過去の例から、これは年度ごとに閣議の決定と国会の承認がないと私は思う。もしあつたとするなら教えていただきたい。この外交常識と申しますが、外交慣例と申しますか、今はなぜその外交常識や外交慣例から考えると法外と申し上げてもいいようになります。お互いがこういいうものを発表しましようございますか。

○園田國務大臣 一生懸命に氣を使って交渉に臨む、大変神経も疲れると、この共同発表文についても、両者間でこのようなことが出てくるというものがどうも解せないのです。お互いがこういいうものを発表しましようとも、これをやつてすることというふうに理解してよろしくございます。

○土井委員 一生懸命に氣を使って交渉に臨む、大変神経も疲れると、この共同発表文についても、両者間でこのようなことが出てくるというものがどうも解せないのです。お互いがこういいうものを発表しましようとも、これをやつてすることというふうに理解してよろしくございます。

○木内説明員 先ほど外務大臣は御理解なすつていらっしゃいました。この点についてどうぞお聞きください。この外交常識と申しますが、外交慣例から考えると法外と申し上げてもいいようになります。お互いがこういいうものを発表しましようございますか。

○園田國務大臣 一生懸命に氣を使って交渉に臨む、大変神経も疲れると、この共同発表文についても、両者間でこのようなことが出てくるというものがどうも解せないのです。お互いがこういいうものを発表しましようとも、これをやつてすることというふうに理解してよろしくございます。

○土井委員 一生懸命に氣を使って交渉に臨む、大変神経も疲れると、この共同発表文についても、両者間でこのようなことが出てくるというものがどうも解せないのです。お互いがこういいうものを発表しましようとも、これをやつてすることというふうに理解してよろしくございます。

○木内説明員 一生懸命に氣を使って交渉に臨む、大変神経も疲れると、この共同発表文についても、両者間でこのようなことが出てくるというものがどうも解せないのです。お互いがこういいうものを発表しましようとも、これをやつてすることというふうに理解してよろしくございます。

○園田國務大臣 一生懸命に氣を使って交渉に臨む、大変神経も疲れると、この共同発表文についても、両者間でこのようなことが出てくるというものがどうも解せないのです。お互いがこういいうものを発表しましようとも、これをやつてすることというふうに理解してよろしくございます。

そうすると、その二百十四億ドルというものは、国際機関だとかあるいは国際的な難民の問題とか、いろいろ協力の問題とか出す費用があります。それで、七割が二国間協力に使えるわけあります。その七割のうちの七割がアジアに振り向かれることがあります。そうしますと、仮に私がいま考えている予算を皆さん方が承認された場合に、一年間に何とかやりくりができるお金は最大限二十一億ドルでございます。それから考えると、韓国のおっしゃることはとてもとても私どき分際で相談に乗れる額じゃない、これが一つ。

しかし、韓国との日本の特別な関係あるいは苦しい事情もわかるからできるだけ努力はしなければなりませんけれども、とてもそれはそのままでは、第一は額、第二は手続の問題等でできない困難である。

それからもう一つは、これは韓国の方に御理解願わなければならぬのは、日本は憲法といいろいろ諸規定、それから慣例等によって、軍事援助またはこれに振り向かれる経済協力は一切してはならぬ。国会ではさらに進んで、人道的その他はいいけれども、政治的配慮で経済協力をやってはならぬとまで私はきめつけられているわけでありますから、これは困難じゃなくて不可能なのであります。そういう二つは私は申し上げておったわけでございます。

○土井委員 いま大臣おっしゃったとおり、日本は単年度予算で、しかもつかみ金的に前もって約束することはできないという制度になつておりますし、それからこの点は、つかみ金でしかも総額をばんと出すようなことが日本の制度上認められるはずがないという認識を向こうが持つてこの会談に臨んだのでしょうか、どうなんでしょうか。向こうはこの点を理解していると考えていらっしゃいますか。もし理解が不足ならば、大臣としてその場所でされたと存じますが、いかがなんですか。

そうすると、その二百十四億ドルというものは、国際機関だとかあるいは国際的な難民の問題とか、いろいろ協力の問題とか出す費用があります。それで、七割が二国間協力に使えるわけあります。その七割のうちの七割がアジアに振り向かれることがあります。そうしますと、仮に私がいま考えていく予算を皆さん方が承認された場合に、一年間に何とかやりくりのできるお金は最大限二十一億ドルでございます。それから考えると、韓国のおっしゃることはとてもとても私ごとき分際で相談に乗れる額じゃない、これが一つ。

しかし、韓国との日本の特別な関係あるいは苦しい事情もわかるからできるだけ努力はしなければなりませんけれども、とてもそれはそのままでは、第一は額、第二は手続の問題等でできない困難である。

それからもう一つは、これは韓国の方に御理解願わなければならぬのは、日本は憲法といろいろな諸規定、それから慣例等によって、軍事援助またはこれに振り向けられる経済協力は一切してはならぬ。国会ではさらに進んで、人道的その他はいいけれども、政治的配慮で経済協力をやってはならぬとまで私はきめつけられているわけでありますから、これは困難じゃなくて不可能なのであります。そういう二つは私は申し上げておったわけでございます。

返して、不可能な面と困難な面と、それから制限上できな面とは分けて何回も繰り返して申し上げてございます。丁寧に、しかも手下から詳しく説明しているわけであります、来られるのに日本本の実情を知つておられるのかな、黙つて聞いておると、自分の方の都合はこうであるから、こういうことが重点のようでありまして、いまおつやいましたけれども、びた一銭まかりならぬといふことをおっしゃっているようですが、私の常識から言えば、金を借りる方がびた一銭まかりならぬというようなことは日本の常識ではなかなか通用しないことでありまして、ほとほと困つておるところでございます。

○土井委員 それは、大臣お困りの様子というの是非常によくわかるのですが、困つてばかりもられない。これはそれを決着をはつきりつけるべき問題だらうと思うのですが、そういうことをから言いますと、しかしこれも一朝一夕に決着がつけられない。粘り強く、そういう問題についてとにかく対処するかという苦労がいわゆる苦労のところではないかというふうに、私たちもそれはよくわかります。

しかし、今回の会談を通じて外務大臣御自身の率直な御意見を承りたいのは、今回韓国側がこの要請を出されてきた中に、日米韓三国同盟体制の中での要請でないということがはっきり言い切れる

統領に先駆けてアメリカに臨んで、そしてワシントンで大統領との会見を終えた後、プレスクラブでの発言では、韓国は米、日のとりでであるというふうな発言がそこでなされているというかつこうでございますから、今回の要請は日米韓三国同盟体制の中での要請でないということがはつきり言い切れるのかどうか、そのところは国民の目から見ると非常に気になるところなんです。先方は安全保障の観点からの要請だということを盛つてまいっておりますから、この点についての大臣の感触なり御見解をはつきりここで承らせていただきたいと思います。

○園田国務大臣 韓国の防衛または軍事費のために経済協力をすることは、どのような事態になりましても不可能で、できないことございます。これは粘り強く御理解を願う以外にございません。

それから金額、積み上げ方式については、これまた気長く話をして日本の実情もわかつてもらって、数字については両方が相談し合うという段階に行くよう、粘り強く、寛容と忍耐をもつてすることが確かに私の苦労するところであると私は覚悟しておりますわけあります。

○土井委員 ところが、新聞紙上伝えられるところによりますと、外務大臣が、できる限り誠意を持って努力したい、こういうふうにおっしゃった

○園田國務大臣 不可能なことは不可能なこととし、困難なことは困難として、両方がよく話し合つて、特別の関係にある韓国でありますから日本でできる限りのことはする事が当然だと心得ておりますから、誠心誠意私は韓国の御要望には努力してみたい、これは私の本心であります。ただ、話をしておりますと非常に私が気を使いますのは、私は会談中に韓国の外務大臣に、私とハイグさんとの会談の会議録を見てください、私は相当高飛車に物を言つてはいる、外務大臣就任以来、これくらい私が下手に出で話していることはございません、できるだけ努力をいたします、その誠意は認めてください、というのは、過去の日本の歴史がありますから、何かこう言うと、兄貴ぶつっているとか、大国ぶつっているとか、小国扱いしているとかというお気持ちを韓国の方に与えていることは非常な、日韓の関係上大事であると思うから、私はそういう言葉はなかなか言えなくて、丁重に承っているわけでございます。

○土井委員 当委員会においても外交辞令のよろますけれども、韓国の各紙が、日本が韓国の安保観に接近、合意したというふうなニュアンスの記事を掲載されているようであります。

日本側は会談で北の軍事力の増強に伴う韓半島

は、国際機関だとかあるいは国際的な難民の問題とか、いろいろ協力の問題とか出す費用がありますと、七割が二国間協力に使えるわけあります。その七割のうちの七割がアジアに振り向けることがあります。そうしますと、仮に私がいま考えていく予算を皆さん方が承認された場合に、一年間に何とかやりくりのできるお金は最大限二十一億ドルでございます。それから考えると、韓国のおっしゃることはとてもとても私どき分裂で相談に乗れる額じゃない、これが一つ。しかし、韓国との日本の特別な関係あるいは苦しい事情もわかるからできるだけ努力はしなければなりませんけれども、とてもそれはそのままでは、第一は額、第二は手続の問題等でできない、困難である。

それからもう一つは、これは韓国の方に御理解願わなければならぬのは、日本は憲法といいろいろ諸規定、それから慣例等によって、軍事援助またはこれに振り向ける経済協力は一切してはならぬ。国会ではさらに進んで、人道的その他はいいけれども、政治的配慮で経済協力をやつてはならぬとまで私はきめつけられているわけでありますから、これは困難じゃなくて不可能なのであります。そういう二つは私は申し上げておったわけでございます。

○土井委員 いま大臣おっしゃったとおり、日本は単年度予算で、しかもつかみ金的に前もって約束することはできないという制度になってしますし、それからこの点は、つかみ金でしかも総額をぼんと出すようなことが日本の制度上認められるはずがないという認識を向こうが持つてこの会談に臨んだのでしょうか、どうなんでしょうか。向こうはこの点を理解していると考えていらっしゃいますか。もし理解が不足ならば、大臣としてその場所でされたと存じますが、いかがなんですか。

はその点について具体的に理解できるような説明をその場所でされたと存じますが、いかがなんですか。

本の実情を知つておられるのがな、黙つて聞いておる方の都合はこうあるから、こういうことが重点のようあります。来られるのに日本がおっしゃったけれども、びた一銭まかりならぬといいましたけれども、金を借りる方がびた一銭まかりならぬといふようなことは日本の常識ではなかなか通用しないことあります。ほとほと困つておるところでございます。

○土井委員 それは、大臣お困りの様子というの非常によくわかるのですが、困つてばかりもだられない。これはそれこそ決着をはつきりつけるべき問題だらうと思うのですが、そういうことを言ひますと、しかしそれも一朝一夕に決着がつけられない。粘り強く、そういう問題についてもいかに対処するかという苦労がいわゆる苦労の丁どころではないかというふうに、私たちもそれはよくわかります。

しかし、今回の会談を通じて外務大臣御自身の率直な御意見を承りたいのは、今回韓国側がこの要請を出されてきた中に、日米韓三国同盟体制の中での要請でないことがはっきり言い切れるかどうかなんです。

これは、大臣はよく御承知のとおりに、三月十九日にヘイグ国務長官は、日本が韓国に経済援助をするということは日米韓の同盟関係の一部となると思うというふうな御発言もございましたし、また最近、参議院の社民連の秦豐議員がアメリカに赴かれた節、国防総省の国際安全保障局のジョンズ海軍少将が、極東有事の可能性の最も高い場合は朝鮮有事の場合である、その場合は経済力で日本は対韓援助をしてほしいというふうな発言も報道を通して聞こえてきているわけであります。

そして、肝心かなめの全斗煥大統領自身につて言葉なら、もう御存じのとおりに、全世界の士

○園田國務大臣 不可能なことは不可能なこととし、困難なことは困難として、両方がよく話し合って、特別の関係にある韓国でありますから日本でできる限りのことはする事が当然だと心得ておりますから、誠心誠意私は韓国の御要望には努力してみたい、これは私の本心であります。

ただ、話をしておりますと非常に私が気を使いまるのは、私は会談中に韓国の外務大臣に、私とハイグさんとの会談の会議録を見てください、私は相当高飛車に物を言っている、外務大臣就任以来、これくらい私が下手に出て話していることはございません、できるだけ努力をいたします、その誠意は認めてください、というのは、過去の日本の歴史がありますから、何かこう言うと、兄貴ぶっているとか、大国ぶっているとか、小国扱いしているとかというお気持ちを韓国の方に与えることは非常な、日韓の関係上大事であると思うから、私はそういう言葉はなかなか言えなくて、丁重に承っているわけでございます。

○土井委員 当委員会においても外交辞令のよくな御答弁というものは禁物だと私は思うわけでありますけれども、韓国の各紙が、日本が韓国の安保観に接近、合意したというふうなニューアンスの記事を掲載されているようであります。

日本側は会談で北の軍事力の増強に伴う韓半島の緊張の高まりに対する認識に合意した、北を勇気づけるような行動をとらないことをはつきり約束した、こういうふうに述べられているのですが、われわれの、日本の国内で報じられる新聞の中身からいたしますと、恐らくはそれとオーバーラップして考えられる部分となると、園田外務大臣が外相会談の席で、北朝鮮、朝鮮民主主義人民共和国と何かを日本が行うようなときには韓国とアメリカに声をかけてやりますといふうことをおっしゃった旨が報じられているところがオーバーラップするのではないかと思いますけれども、園田外務大臣のああいう発言をなすった御所信というのはどの辺にあるのですか。

○園田国務大臣 終始一貫して私は、韓国に対する日本の過去の経緯から、非常に下手に、控え目に発言をしておるわけありますが、問題は、現在の朝鮮半島の緊張、これは緩和しているとか安定しているとかということではないという韓国側の言い分、これは私も認めて、現状認識には一致したと向こうから言われても、私は間違いであるとは申せません。ただ、その後に、さりながら、わが方はこの緊張が緩和されて、安定の方向にいくことを期待するということをつけているところが、それがニュースで若干のずれがあると言われたところであると考えております。

かつまた、韓国の大統領が対話と南北の緊張緩和に努力されていることは、これは歓迎をする、日本もその方向に向かって北朝鮮とは文化その他について交流を進めていきたいが、特別にバランスを壊すようなことをする場合には勝手にはいたしませんと、これははつきり言つてあります。

○土井委員 今回の韓國側から持ち出されております安全保障ということを意に含めた経済援助に對して、いさかでも日本が歩み寄るようなことは、いま大臣がおっしゃったバランスを崩すことになるとわれわれは思つていいわけであります

○園田国務大臣 韓国は特殊な関係であります、ほかの国なら軍事、防衛と安全保障など切り離して話ができるわけであります、どうもここのところ、安全保障とか総合安全保障なんという言葉を使いますと、防衛と一緒にされていくおそれがあるので、私は非常に注意をしてそういう言葉を使わぬようにしておるわけですが、韓国の防衛、軍備等に對して日本のお金金を出すということ是不可能でありますから、これは断じてできません。

○土井委員 この会談の後を受けて、日韓閣僚會議が九月の十日、十一日に行われるという予定にもうすでになつていますね。今回が十一回目だと思いますが、十回目の日韓閣僚會議、一九七八年當時に共同声明が出されております。もう一つ翻

つて考えますと、六回、七回の日韓閣僚會議にも共同声明が出されております。いずれも日韓經濟協力が民間ベースを主体に移行しつつあることを共通に認識するということを確かめている共同声明を出せば成功であつて、出さなければ失敗しますが、それが何よりも大切なのは明の中身でございます。まさかこの共同声明の中身にある、民間ベースを主体に移行しつつあることを確認すること、それは今はひっくり返すようなことはなさらない、これは相変わらず確認をして尊重し続けるという姿勢でおなりになるはずだと思いますが、いかがござりますか。

○園田国務大臣 これは一貫した方針であります、できるだけ韓國の苦しい立場にお力添えて、私ができるだけ韓國の苦しい立場にお力添えて、できるだけ民間の力を活用する、民間主導型に移っていくことは逐次やつてきたことであります

○土井委員 ただ、現在らまたに伝えられるところによりますと、この日韓閣僚會議で出されるであろうはずの共同声明をめぐって、大変取りざたされています。この共同声明の中では、少なくとも、経済援助の問題ももちろんのことながら、今回の外相会談の席でも大きな一つの課題でございました、日本に対して韓國側からすれば朝鮮半島の安全保障の認識といふものを一致させる方向でお互いの話を進めていくことであつたに違いないと私たち思うわけであります、この点について、外務大臣の先ほど來の御発言を承つておきたいのは、やはり朝鮮半島の脅威といふ問題に対し、韓國側はそれを基本に置いた立場で安全保障という問題を問題にし、韓国の民生安定も恐らくその上で考へられる民生安定だろうと私は考へています。そういうことからすれば、北

○土井委員 再度それではその点について確かめておきたいのは、やはり朝鮮半島の脅威といふ問題に対し、韓國側はそれを基本に置いた立場で安全保障といふ問題を問題にし、韓国の民生安定も恐らくその上で考へられる民生安定だろうと私は考へています。そういうことからすれば、北から脅威があるのかないのかといふこの一点、これについては恐らく韓國側が考へられる中身と、外務大臣がいま考へられている御所信とは違うだろうと私は思うわけであります、外務大臣の御所信のほどをそれについて承らせていただい

つかつて、あの日米共同声明について、マニラでの外務大臣の発言の中身を見てまいりますと、共同声明は無理してつくるからああいう騒ぎになる方がいいといふふうなことを私たちは思つたわけではありませんが、外務大臣、どのようにおっしゃつておるわけでありまし

て、今回も日韓閣僚會議で無理して共同声明をつくるということは後々難儀なことをこれによつてつくらないとは限らない、むしろ共同声明はない

○園田国務大臣 脅威といふのは当事国の問題でありますし、日本がとかく口を出すべき筋合いであります

はない。これはおせつかいだと思います。ただ、現状の認識では、もう安心して緩和しているのか、緊張しているのか、その程度のことは意見があつてもいいと私は思つておりますが、脅威があるかないかなんということは、私の方はこれに対しても答えるべき筋合いでないと存じております。

○土井委員 朝鮮半島についての安全保障に関する認識というの、が、やはり韓国との間でのそれがあるといふことは事実なんですね。その点についてではやはり意のあるところを外務大臣としては明記すべきである、こういうふうなことを先ほどはおっしゃつたと理解しておいてよろしくうござります。

私は、共同声明を無理に出すべきだなどといふ方針は持つております。帰つてから、共同声明も出せなかつたかとしかられて、事実は事実でありますから、そのまま帰つてくるつもりであります。話がつけば共同声明を出します。出す場合に、いま言われたようなことは、私の一貫したことになりますから、その点は十分注意をしてまいるつもりであります。

○土井委員 再度それではその点について確かめておきたいのは、やはり朝鮮半島の脅威といふ問題に対し、韓國側はそれを基本に置いた立場で安全保障といふ問題を問題にし、韓国の民生安定も恐らくその上で考へられる民生安定だろうと私は考へています。そういうことからすれば、北から脅威があるのかないのかといふこの一点、これについては恐らく韓國側が考へられる中身と、外務大臣がいま考へられている御所信とは違うだろうと私は思うわけであります、外務大臣の御所信のほどをそれについて承らせていただいて、そしてその点は基本的に大切な問題でございまから、いざ共同声明といふときには、曲げずにはつきりそのことは明記したいと、いまおつしゃつしたことに対して再度の確約がここでいただけるかどうか。いかがござりますか。

○園田国務大臣 脅威といふのは当事国の問題でありますし、日本がとかく口を出すべき筋合いでありますし、日本がとかく口を出すべき筋合いであります。

平和協定の方向に向けていくという努力を払うということは、朝鮮半島の平和に向かって努力することに対して大変大切な決め手だということが言われて久しゆうございます。また、一九七二年の七・四声明についても、いつだったか大臣にお尋ねをしたときには、全面的にあれに對しては私も賛意を表したいということの御趣旨も御答弁の中で披瀝をされました。そういうことからすると、いま私が申し上げたような方向での努力は日本としてすべき一つの方法であるかと私は考えておりますが、こういう問題に対しても大臣はどういうにお考えになつていらっしゃいますか。

○園田國務大臣 朝鮮半島の平和と安定は、日本にとっては大事な問題であります。したがいまして、朝鮮半島で本当の平和と安定が来るよう希朢し、期待し、かつまた努力することは当然であつて、これは今まで申し上げたことと一つも変わりはない存じます。

ただ、たとえば正式に外交関係を開くとか、あるいは何らかある場合に韓国、アメリカ等に話をすると、これは当然の礼儀だと心得ております。

○土井委員 もう時間ですが、ちょっと最後に。

かつて、当外務委員会昭和五十三年五月二十六日の議事録にもはつきりこれは掲載されておりますけれども、當時やはり外務大臣でいらっしゃった園田さんに私は竹島問題について質問いたしております。そしたら、その節、園田外務大臣の御答弁に、「竹島の問題は、日韓条約を結ぶとともに、これは両方が紛争地帯として認め、平和的な話し合いを解決するということになつて、これがありますから、平和的な話し合いをするのは当然のことでありまして、これを議題にするのはあたりまえのことであると考えております。したがいまして、私は、それは当然のこととしてこれを処理していくつもりでございまして、もしそういう当然のこととが議題にならぬようであれば、いろいろな会議をやつても無意味であると考えております。」とまでおっしゃつておられます。

○木内説明員 六月の外務委員会のときにも、本件は土井委員から御提示があつたわけございま

す。私はも賛意を表したいということの御趣旨も御答弁の中でもおられたわけでありまして、午前中の質疑の中でも大臣がおられたわけでありまして、朝鮮半島の平和と安定は、非常に重要な問題であります。そこで、実際問題として私たち憂慮するものであります。昨年、米国のSR-71空軍偵察機がいわゆる北朝鮮のミサイル攻撃を受けた、あるいはやらない、そ

今回の外相会議でこの問題を持ち出されましたか、いかがでござりますか。

○園田國務大臣 竹島問題は、これは日本国にと

つては重大な問題であります。これに対して力

をもつて解決しようとは考えておりませんし、ま

た、それは日本の方針にかなわぬわけであります。話し合だけは終始やるべきだと考えており

ますので、今度でもそういう話はするつもりであります。

○土井委員 するつもりとおっしゃるのは未だ形

ですね。今回の、もうすでに済みました外相会議

の席では、議題としてはお出しにならなかつたで

すか、いかがでござりますか。

○園田國務大臣 出ましたか、突っ込んで話しません。今度は。

○土井委員 竹島問題と同時に、韓国に対する經

濟援助が問題になるたびごとに、国民感情としてはどうしても解せない問題がもう一つございま

す。申し上げるまでもなく、金大中氏事件でござ

ります。このことに對しては、一件落着のごとく外務省

としてはいろいろ措置なすつているようであります。

すけれども、国民感情からすれば、決して済んだとは考えておりません。むしろ、無期懲役という

極刑に次ぐ処断で、金大中氏事件についてはより

深刻に事はなつたといふ理解こそされ、これに対

し、もうすでに終わつたなどと考へておられる方

がございません。これは政治決着にも矛盾するよう

な裁判があつたといふことについては、これを深

刻に受けとめて考へている国民の数は非常に多く

ございます。こうしたことと黙つてやみからやみ

のようなかつこうで日韓の經濟援助の問題につい

て話し合ひに應ずるといふことは、断じて許され

ることではないと考へます。しかし、これは時間の方

が来てしまつて、いまさら、非常に残念ですけれども、時を改めて外務大

臣にやはり徹底的にお聞かせをいただかなければ

ならない問題だと思います。

○奥田委員長 午後一時から委員会を再開するこ

ととし、この際、休憩いたします。

午後零時九分休憩

ございますが、先回お答え申し上げておりますとおり、大法院の判決に対しまして韓国当局が減刑の措置をとつたということを評価いたしまして、そのままの状態で今後とも対処していくほかがないと考えております。

○土井委員 これは、ただいまは判決文の取り扱

いの話なんです。外務大臣、そんなことを私はい

ま申し上げているわけじゃないのです。問題は、

これは政治問題ですよ。どのようになさるのですか、外務大臣。

○木内説明員 先ほど申し上げましたとおり、こ

の問題につきましては、韓国側当局のとつた措置

を評価しておるという一言に尽きるかと思いま

す。

○園田國務大臣 おしかりを受けることは十分心

得ておりますが、先般の外相会談でも金大中問題

は私は話を出しませんでした。今度の日韓関係閣

僚会議でも話を出す考へはございません。

○土井委員 それはどういうわけですか、外務大

臣。それは国民からすればおかしいということに

なりますよ。国民にわかる外交でなければ困ります。

どういうわけですか。

○園田國務大臣 いま局長が説明しましたとお

り、新政権ができるから後のいろいろな経緯によ

つて、これは一応日韓両国政府間で結末がついた

ものと私は判断しております。

○土井委員 全くいまの御答弁は解せません。し

かし、これは時間の方が来てしまつて、いまさら

非常に残念ですけれども、時を改めて外務大

臣にやはり徹底的にお聞かせをいただかなければ

ならない問題だと思います。

○奥田委員長 午後一時から委員会を再開するこ

ととし、この際、休憩いたします。

午後零時九分休憩

す。

国際情勢に関する件について質疑を続行いたします。玉城栄一君。

○玉城委員 午前中に引き続きまして質疑をさせ

ていただきたいのですが、今回初めてわが党も竹

入委員長を団長とする韓国訪問団を出したわけ

あります。そのため、その目的とするところは、韓国の現

状をよく見ると、そういうこと、そして韓国の要人と率

直に意見を交換して、韓国の実態をよく把握する。

その上に立つて日韓友好をどう進めていくか。当

然外交は、客観的に実態を把握することが大事で

あると思うわけであります。われわれ野党として

場合、韓国との何らかの友好のバイブルを持たなく

てはならない、そういうことを模索する時期に來

ているのではないかと思うわけであります。

過去の日韓関係のいろいろな重要な問題は問題

として、やはりまた新しい日韓友好関係を築いて

いくことは非常に大事であると考えるわけであり

ます。そのことは、特定に北側に偏る、あるいは

南に偏るということではなくて、冷静に、日本の

国益を中心に、また日本が自由主義圏の一員である

という立場から判断していくかなくてはならないこ

とでもあると思うわけであります。したがいま

して、やはりまた新しい日韓友好関係を築いて

いくことは非常に大事であると考えるわけであります。

過去の日韓関係のいろいろな重要な問題は問題

として、やはりまた新しい日韓友好関係を築いて

いくことは非常に大事であると考えるわけであります。

いうことで、板門店での軍事休戦委員会本会議が行われて、激しい双方の応酬があつたと報道されているわけですが、このSR71の問題、経過も含めて、昨日の点、御報告をいただきたいと思います。

○園田国務大臣 北朝鮮における米国飛行機の攻撃の問題でありますが、これは基本的には米国と北朝鮮の問題であります。私としては、このために朝鮮半島における緊張が激化しないように希望する第一であります。

なおまた、米国の友好国として、米国側が本件について、不法な行為であり重大な関心を表明すると発表していることに注意をいたしているところです。

○玉城委員 この事実関係はどういうことであつたかということについては、もちろん私たち知る由もないわけですが、しかし、今回のSR71の事件に対して非常に憂慮をしているわけであります。先ほど申し上げました朝鮮半島の平和あるいは緊張を高める、そういうようなことから考えますときには、これは非常に重大な関心を持つていかなくてはならない、こう思うわけであります。

そこで、外務大臣とされまして、このSR71の今回の事件を踏まえて、そういう朝鮮半島の緊張を高めるようなことはやるべきではないといふうなお考えのもとにアメリカ側とお話し合いをされるおつもりがあるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○園田国務大臣 実情については両方の言い分でありますから非常に食い違っておりますが、機会があればこの実情についてアメリカ側の報告を求め、かつまた、それに基づいていろいろな意見は申し上げたいと思っております。

○玉城委員 そこで、このSR71は沖縄の嘉手納基地から発進したと思われるわけですが、いかがですか。

○淺尾説明員 アメリカ側の発表に関しては、そのSR71がどこから出たかということは言つてお

りません。ただ、私たちが持つてある情報から言えば、SR71というものはアジアにおいては嘉手納にしか配備されていないというように理解しております。

○玉城委員 沖縄の嘉手納空軍基地にしか配備をされていないということからしますと、今回の事件のありましたSR71が沖縄の嘉手納から発進したということは当然可能性としても考えられると思うわけですね。いかがですか。

○淺尾説明員 論理的にはそうなるかと思いますけれども、現実に発進したかどうかということを私がここで軽々に申し上げるほど情報を持っておりません。

○玉城委員 このSR71ですが、武装しているのですか。武装といいますのは、攻撃を受けたときに性能的に反撃のできる能力を持っているのか、ただ偵察能力だけしかないのか、あるいは地上攻撃もできるのか、その辺、いかがですか。

○淺尾説明員 SR71の性能について、私も軍事専門家でございませんけれども、これは偵察機でございまして、特に相手に対しても攻撃する特別の能力というものは持っていないのではないか。むしろもっぱら偵察用というふうに了解しております。

○玉城委員 今回の場合は不幸中の幸いといますが、大事には至らなかつたわけですが、もし仮に偵察中にそういう何らかの戦闘行為に入るというようなことがあつた場合、これは安保条約上は問題にならぬませんか。

○淺尾説明員 たびたび当委員会あるいはその他委員会で政府が一貫して御答弁しておりますように、安保条約の事前協議の対象になるのは、日本の施設、区域から発進して戦闘作戦に従事する

○玉城委員 この問題で次に大臣にお伺いしたい

わけですが、先ほどもちょっとお尋ねしたのです

が、朝鮮半島の緊張を激化するとか高めるとか大臣もおっしゃつておられる、あの地域の平和と安定に非常に大事である、そういうことから考えますときに、今回のこういう事件というのは非常に好ましくはないわけです。ですから、たとえば過剰偵察であるとか、あるいは北側の言うように戦争挑発行為であるとか、先ほども申し上げましたとおりのうちも激しい非難の応酬がされているところからしますと、これは非常に憂慮すべき

ようにもともと偵察という行為が主でございまし

て、そして相手に対して反撃するということになれば、これは安保条約上戦闘作戦行動とは結びつかないというふうに私たちは考えております。

○玉城委員 この件はちょっと時間がございませんのであれなんですが、こういうきわめて危険な偵察機が沖縄を発進基地として常駐し、常に発進して、今回こういう事件が起きた。もし万一の事態が起きた場合にはこれは非常に危険ではないかということで、当然地元の県民は非常に不安に駆られるわけですね。したがって、こいういう危険な飛行機を沖縄から撤去してもらいたいという声も強いわけです。その点、いかがですか。

○玉城委員 安保条約地位協定に基づいて日本政府が米軍の駐留を認めている理由は、その部隊なり区域自身が六条の極東の安全と平和並びに日本の安全と平和に役立つ、こういうことでございまして、今回の偵察機については、少なくともアメリカの発表においては公海上あるいは韓国の領海ということでございまして、これは相互に偵察を行おうということを考えれば、安保条約の目的から抑止力として作用しているということでございまますので、今回の事件ということだけでもつてこのSR71の撤去を求めるという考えはございませんし、また、SR71の今回の行為によって直接危険にさらされるというふうには、私たちとしては事実として認識していないわけでございます。

○玉城委員 この問題で次に大臣にお伺いしたい

わけですが、先ほどもちょっとお尋ねしたのです

が、朝鮮半島の緊張を激化するとか高めるとか大

臣もおっしゃつておられる、あの地域の平和と安

定に非常に大事である、そういうことから考えま

すときに、今回のこういう事件というのは非常に

好ましくはないわけです。ですから、たとえば過

剰偵察であるとか、あるいは北側の言うように戦

争挑発行為であるとか、先ほども申し上げました

とおりのうちも激しい非難の応酬がされていると

いうことからしますと、これは非常に憂慮すべき

いらっしゃいますか。

○堂ノ脇説明員 お答えいたします。

が朝鮮半島にそういう行為をすることは朝鮮半島の緊張を高めるようなことになる、そういうことはやらないのがいいのではないかということを当然大臣として米側と話をされるべきだと私は思うのですが、いかがですか。

○園田国務大臣 いまお答えしましたとおりに、偵察機が飛んでおる区域はどういう区域であるか、韓国の領海であるか、公海であるか、それならばこれは当然の仕事でありますし、それを越境していけるかどうか、こういう事実を知らないければ言えないことがありますから、事実の説明を機会があれば求めたいと考えております。

○玉城委員 それ以上おっしゃらないおつもりでしょうか。それは事実関係を聞くだけではなくて、私が申し上げているのは、アメリカ側としては何回もやるんだ、こういうことを言っていますね。北側の発表は、ことしに入つて百二十回も領空侵犯をしているんだとか、これは私たちそういう事実関係はわかりませんけれども、そのことが朝鮮半島の緊張を非常に高める要因になつていて、そういうことはだれも否定できませんから、その事実関係を聞くという前に、私、申し上げますとおり、そういうことはすべきではないというふうなことを米側と話し合うつもりはないかということをお伺いしているわけです。

○園田国務大臣 事実関係を承らなければ、一国間の問題にうかつにこちらが口を出すべきことではないと考えます。

○玉城委員 それでは次に、日ソ関係についてお伺いしたいわけであります。午前中、高沢先生の御質疑があつたのですが、ダブルの点は省きましたが、ソ連のブレジネフ書記長が先月の十一日にモニゴルのシニデンバル人民革命党書記長との会談で、対日関係打開について意欲的な発言をした、こういうふうに言われているわけがありますが、その内容と、またそれがどういう意図でなされてるのか、その辺を大臣はどういうふうに受けとめて

先月十一日、ツェーテンバルとブレジネフの間の会談がクリミアでございまして、その際発表されました新聞発表の中では、アジア諸国との関係についてましても、特に日本との関係につきましても、きまして、それぞれ本来的なものでないものから離れて関係を進めたいというような発言がございましたように承知しております。

この言葉にござりますれば、あるいはお邊側がお見えになります。本との話し合いということに非常に前向きであるというような印象を与えたものでございまして、私どもも事実関係を調べてみたわけでございまして、ですが、その後判明した限りの先方の説明によりますと、領土問題につきまして前向きに対処する、そういう考え方ではなくて、むしろ領土問題から離れてというような考え方で先方がこの発言を行つたというようなことでござりますので、日ソ関係改善のために基本的な問題となつております領土問題について、この発言によつて直ちに進展があつたというふうには遺憾ながら解釈できないと思つております。

コ・ソ連外相とお会いするやに、またそういうふうな  
会があればということだと思うわけであります  
が、やはり今回の貝殻島のコンブ漁の再開の問題  
とか、ただいま領土問題には関係は直接的にはな  
いようであったというようにおっしゃつておるわ  
けでありますけれども、あるいは少なくとも何らか  
の糸口が見出せれば、日本側としてはそれをよ  
りえて日ソ関係打開の糸口としていくのは当然だ  
と思うわけであります、このブレジネフ発言の  
内容も踏まえて、国連総会での日ソ外相会談を持  
つ機会に、改めて日本側としてこういう問題を強  
く訴えられるべきではないかと思うわけであります  
が、いかがですか。

○園田國務大臣 私の方の考え方は午前中申し上  
げたとおりであります、ソ連の方もわが方と話  
し合いをしたいという考えがなきにしもあらずす  
私は判断をしております。ただ、非常な食い違  
は、ソ連の方は領土問題はもうないものだ、こわ

○玉城委員 次にお伺いしたいわけであります。  
○玉城委員 五十四年以来中止しておられます日ソ事務協議再開見通し、日本側から申し入れる考え方ではないかどうか、その辺、いかがですか。  
○堂ノ脇説明員 お答えいたします。  
昭和五十四年の五月に開かれたわけでございますが、現在、この事務レベル協議を再開するかどうかの問題につきましては、先方から申し入れがあり、そして「私どもの方でも、日本側としましてもこれに応じるべきであるというふうに判断されれば再開するものと思いますが、まだ検討中でございます。  
○玉城委員 中性子爆弾の問題についてお伺いいたします。  
この件も午前中出て、その点で大臣から、米ソ話があつたわけでありますが、これは極東への配備の可能性もあるという報道もあるわけですが、その可能性。もし仮に日本にそれを配備するということになりますと、これは非核三原則の「持ち込ませず」の対象として、当然断るのが従来の政府の方針だと私は思うのですが、その点、いかがでしょうか。  
○園田国務大臣 中性子爆弾の生産というのは聞いておりますが、これが極東に配備されるということは、ニュースだけで、その後何ら聞いておりません。もちろん、外務省あるいは私に対しても核兵器の一つの種類であると考えております。  
なお、これが日本に持ち込まれるということはあり得ないことでありますて、中性子爆弾はあくまでも核兵器の一つの種類であると考えております。  
わが方は領土問題をたな上げまたは抜きにして話し合いを進めようという考えて話し合いをすることはできない、この前提が非常に違っておりますので、なかなかむずかしい問題ではあります、この領土の問題をにらみながら糸口をつかみたいと考えております。

○浅尾説明員 読谷飛行場の問題については、私  
もこの夏の間に地元の方にもお会いいたしました  
が、御存じのとおり、普天間飛行場というのがござ  
りますね。これは嘉手納飛行場の目と鼻の先な  
いですが、宮野湾市という市の真ん中にあります  
し、小学校も保育所も、もちろん民間住宅もあ  
るわけですが、去年も墜落事故が起きたり何かし  
らの問題でござります。

○玉城委員 もう一件、同じ飛行場の問題です  
が、御存じのとおり、普天間飛行場というのがござ  
りますね。これは嘉手納飛行場の目と鼻の先な  
いですが、宮野湾市という市の真ん中にあります  
し、小学校も保育所も、もちろん民間住宅もあ  
るわけですが、去年も墜落事故が起きたり何かし  
らの問題でござります。

これが、ここ的小学校のPTAの方々が一週間  
通して飛行機の騒音の調査をやつて、一週間のうち  
五日、朝七時から晩の七時まで、飛行機の騒音  
をとるようだ、アメリカ側に引き続き要請してい  
ます。しかし、いずれにしても、事故が起きたび、  
あるいは起きなくても、落下傘の降下訓練につい  
ては十分その安全に注意するようなどということを  
たびたびアメリカ側には申し入れておりますし、  
アメリカ側としても十分その点は注意しているわ  
けでございますけれども、にもかかわらず、残念  
ながら事故が起きている、それが事実でございま  
す。したがって、私たちとしては、機会をとら  
え、繰り返し、安全についてはさらに十分な措置  
をとるようだ、アメリカ側に引き続き要請してい  
こうということです。

○玉城委員 他方、従来から、読谷飛行場のいわゆる落下訓練について、どこか別の地域に移したらいいとい  
う話がございまして、それにかわる施設があれば  
移したいということで、施設分科委員会のさらによ  
りの委員会ですでに三回協議が行われております  
が、残念ながら、まだその中で非常に顕著な進歩  
があったというふうに私は聞いておりません。  
ただ、御承知のとおり、落下訓練それ自身はや  
はり安保条約上必要な訓練でございますので、私  
たちとしては、そういう訓練を中止しろというこ  
とをアメリカ側に言うことはいかがかと思いま  
す。

しかしながら、いずれにしても、事故が起きたび、  
あるいは起きなくても、落下傘の降下訓練につい  
ては十分その安全に注意するようなどということを  
たびたびアメリカ側には申し入れておりますし、  
アメリカ側としても十分その点は注意しているわ  
けでございますけれども、にもかかわらず、残念  
ながら事故が起きている、それが事実でございま  
す。したがって、私たちとしては、機会をとら  
え、繰り返し、安全についてはさらに十分な措置  
をとるようだ、アメリカ側に引き続き要請してい  
こうということです。

○玉城委員 以上、読谷飛行場の問題については、私  
もこの夏の間に地元の方にもお会いいたしました  
が、御存じのとおり、普天間飛行場の目と鼻の先な  
いですが、宮野湾市という市の真ん中にあります  
し、小学校も保育所も、もちろん民間住宅もあ  
るわけですが、去年も墜落事故が起きたり何かし  
らの問題でござります。

で百四十四回、一時間に十八回、三分間に一回、小学校の一時間の授業四十五分のうちに十五回中断するわけです。これは授業にならぬわけですね。市のど真ん中にこういう飛行場がある。嘉手納飛行場はすぐ目の前にあるわけですから、そぞろを使えばいいのじやないかと思うのですけれども、最近、海兵隊の演習もヘリコプターが夜遅くまで飛んだりおりたりしているわけですね。この

られると思います。金武町中  
た。幸いにして物損あるいは  
つたわけでございますが、外  
は相當に重要な事件であると  
日アメリカ側に事実関係をま  
るには、本件事故につきこう  
は困るという遺憾の意を表明  
を喚起したわけでございます

川地区の民家に落ち  
人損というのはなか  
筋省としては、これ  
いうことで、七月八  
月、照会し、さらに九  
いう事故が起きるの  
るとともに、注意  
よ 条解 こし 止騒

止、もちろんエンジン調整の音も中止。そういう騒音公害に対する損害の賠償要求という動きも出始めているわけですね。ですから、皆さんがおっしゃるやうに、条約を遵守する、それもそういや解消のために本当に真劍にやらない限り、これは条約どころの話ではなくなってくると思うのですよ。

では非常に耐えがたいことであるわけですから、そういうことでいろいろな問題があるたびにいろいろなことを申し上げてきたわけですけれども、ひとつ大臣、早い機会に沖縄においてになられまして、ただいま申し上げました点も含めて、やはり外務省としても真剣にこの問題に取り組んでいただきたい、このことを要望いたしまして、質問を終わります。

○淺尾説明員　いま御提案になりました普天間の飛行場それ自身について、確かに、都市化が進むると同時に環境が変わってきている、したがって、住民に対して騒音その他の御迷惑をかけていることは事実でございます。

についてはもちろん非常に遺憾であるということを言つてまいりましたし、七月十三日に事故の原因についても当方に連絡がございました。そして、アメリカは、その事故の原因に当たる点については、定期検査等あるいはバルブ部分の取りかえを行つて、こう、うなぎ上り事半ば起きよ、ようこよよ

お伺いしたいわけがありますが、伊東前外務大臣にお話ししたのですが、北海道と同様に沖縄の大本営も、それだけ基地を抱えて日常的に対米軍関係のいろいろなトラブルがあるわけですね。最近、海兵隊の動きが現地では非常に盛んです。それだけに、やつぱり正式な外交官を持つた外務省の責任者

○林(保)委員 大臣、御苦勞さまでござります。大臣御就任からもう三カ月半もたまましたので、きょうはひとつ、臨時国会があるからどうがらというのじゃなくて、大臣の外交姿勢の問題についてお聞きしたいと田うらでございます。最初こそ、きょう御報告のごときしました原賀暫衝突

約を有効かつ円滑に維持していく上には何よりも地元の御協力が必要であるということについて、は、十分認識しているわけでございます。

ただ、一方において、やはり安全保障の上でこの普天間の飛行場はどうしても必要だというアメリカ側の考え方、これに対してもわれわれとしてはやはり理解を示しているわけでございまして、いま委員が言われたように、非常に騒音が大きくなり、授業も十分行われないというから返せといふことでございましても、それは右から左にはなかなかいかないということで、この点、騒音防止策その他について、あるいは安全の管理について、

うというふうに答えるが来ているわけでございま  
す。

○玉城委員 大臣はどこへ行かれたのですか。大  
臣に聞いてもらいたくて私は言っているのだけれ  
ども、落下事故はまだあるのです。電子探知装  
置、センサーが三個も土地改良地区に落ちている  
わけですね。それからもう一つ、ソナー、潜水艦  
の音波探知機、そういうものも道に落ちてきてい  
る。安心して生活ができない。センサーの落ちて  
いるところなんか煙ですから、安心して農業もで  
きない、こういうことですね。大臣はどこへ行か  
れたのですか。——じゃ、淺尾さん相手に言いま

○園田国務大臣　いま北海道へ出しておりますのも、同様の御意見で北海道の知事から話がありまして、定員その他の問題はありましたが、道府の行かれれる機会に現地でどうか、いかがですか。

事故のその後の経過についての御発言でございましたけれども、これで政治的な決着という面ではついたというふうに理解しておりますが、それについての満足、不満足の度合いといふものにつきましても大臣の御見解は先ほど承りましたけれども、重ねてその一言を承りまして、その後、事務当局の方から、これまでどういう損害の補償の措置、あるいはアメリカに対する交渉、そして今回こういう分厚いものもちようだいしておりますが、それがどういうふうにこれから有効に生きていくのか、この点もひとつ双方から承らしていただきたいたいと思います。

がら、できるだけ地元に御迷惑がかからないよう  
に、かつ、御理解を得ながらやつでいきたいとい  
うふうに考えております。

これまで何回も言つてきましたけれども、その条約というのはよくわかりますよ、皆さんが条約を遵守するというのは、そういう立場でしょうから。しかし、それはそれとしても、実際に地元の住民、県民の不安を除去するということについて

くさん抱えておつて確かにいろいろな問題が起きますが、この不安が起きないようトラブルを一つ一つ解決していくことが非常に大事でさうって、これまた米国に対する協力の一つでもありますから、いまの御意見は、これを実現できる吉

た。ジュラルミンですから、これは人間にでも当たつたら大変なことになるのですね。この件について、外務省として何か米軍側に申し入れされましたが。

は、当然政府がやるべき責任じやないですか。仕方がないんだ、やむを得ないんだ、そんなことどなけで——最近、嘉手納飛行場周辺六市町村、嘉手納町、沖縄市、具志川、石川、読谷、北谷、この住民が飛行機騒音の訴訟を起こそうということになっています。これは、米軍機の夜間飛行の由

同で検討いたします。  
○玉城委員 最後に御要望申し上げておきたいのです。先ほども浅尾局長さんにも申し上げたのですが、そういう極東の平和と安全という名前もとに一地域に過重な負担を強いる、あるいはこわ寄せをかけるということは、これは現地にと

表明されました。これに対して私は、再びこのよ  
うな事故がないよう、なお補償については、ひ  
とつ災難に遭った人が御満足できるような補償を  
速やかにやってもらいたい、こういう申し入れを  
やつたわけでありまして、各個条それぞれどの問  
題についても回答をし、かつ、それはわが方の責

任でございます、誤りでござりますと明瞭にやつておられますので、これはいままでない誠意を持った報告書であると考えております。

いは從来出ていた報告手続で十分かどうかといふことのレビューを行つてゐるわけですが、さうしますし、さらに、今回の報告書を日本政府に送るのみならず、遺族の方にも送りたいということで、すでにアメリカ側から恐らく遺族の方にも行つていいふふと思ひます。

まして、過般の日米共同声明、その中で盛られておりましたのは同盟ということと、それから私どもから見ると、どうもあの役割り分担をやっておると、これはもう片務的ではなくて双務的なものではないか、日米安保条約そのものが双務的なものじやないだろうか、など、重きが多少違つてお

これが極東の平和の安全保障などということにならぬて、どこの海峡、どこの海峡ということで自分の国前の海峡を日本の艦隊が右往左往するといふことになってくると、これはやはり日本の軍事力に対する懸念を持つわけでありますから、こうしたことなどをない、ようこうはどうやってやるかといふこと

総理の方から、中間報告が出たことは多とするけれども、できるだけ早く最終報告が出て、國民の納得するような最終報告をもらいたいという話があり、レーガン大統領も、本件については自分が関心を払つて扱つていてるという話がございました。その後も引き続き外務省としては、せつかく中間報告が早く出たので、最終報告についてもでかけるだけ早く出してほしいということを、アメリカに話をしてまいりました。また、アメリカの在京米大使館も、日本側に言われるまでもなく、この最終報告を早く出して、日本の皆様に事件の全貌をお知らせしたいという気持ちであったわけをございます。そして、八月の三十一日に最終報告が出たということ。

したがつて、われわれとしては、こういう不幸な事故が二度と起きないようには、先般、園田大臣がマンスフィールド大使に会われた際にも、事故の再発防止については万全の措置をとるようにと、いう申し入れをしておりますし、アメリカの部内でもそういう気持ちでいるということで、今回の事故を他山の石としていきたい、かように考えております。

○林(保)委員 御答弁のように、万全の補償そのほかの措置をとっていただかなければならぬわけですが、これは大変不幸ながらも貴重な教訓であったと思うのです。その点に関してまして、両国間の同盟とも言われるような関係ができるおる、その土に防衛上の問題も密接に絡む問題であつたわけでございますが、日米間の安全保障条約そのほかの法的な面、あるいはまた日本側の海上の警

う点はあるらうかと思われますが、こらあたりをこれからきちっとつていかれませんと、きょう外交青書の要約をちよだいして、いまも読んでいるところでございますが、一体どうするのだろうかという問題もございますので、特に日米共同声明と日本の対米外交について、大臣の引き続きとられる基本的なお考え方、この機会に、私が牛ほど触れましたような点にも触れまして、ひとつ承らしていただきたいと思います。

○國田國務大臣 三ヵ月前に突然大臣に就任いたしましたて、就任した途端に次から次にいろいろ変わった問題が起つてまいりました。しかし、私は一貫した方針でこれに対処してきたつもりでございます。ざくしゃくした感じを与えたのは私の方の足りないところでありまして、考え方は貫してやつてきております。

うことで、今後の問題でありますけれども、これは事前に私が非常に心配し配慮しなければならぬことだと考えております。

特にまた、中東、これは案外ヨーロッパではボーランドとかアフガニスタンだけを重視しておられます、私が一番懸念するところは中東の問題でございますが、私は、この中東の問題で、同盟国の米国に対しても同一歩調をとるわけにはまいりません、アラブ諸国が米国を敵に回してはいるのやあります、米国が一方的なイスラエル支持をすることによってアラブを米国が敵に回しているんだ、これは不幸なことである、かつまた、パレスチナ問題を解決しないでは中東の和平はあり得ない、そういうことをしばしば申しておりますが、今後も中東問題についてはアラブ諸国とよく相談をしてながら進めていきたい、このように考えておるよ

それから、補償については、原則として民間の当事者、言いかえれば、日昇丸側で指定された弁護士とアメリカの在日米海軍の法務局との間で交渉が行われてきているわけでございます。しかし、その過程の中で、外務省としてもできるだけ側面的に御援助するということございまして、すでに亡くなられた一等航海士については解決済み、それから先般、マンスフィールド大使が来られたときに、この補償問題についてはアメリカが最も優先でやっている、近いうちに解決できるだろうという話がございましたので、われわれとしても近いうちにその解決ができるとを期待しているわけでございます。

それから、今後これをどういうふうに生かしていくかというのが最後のお尋ねかと思いますが、報告書の中にも書いてあるように、アメリカ側としても、たとえば副艦長の研修を開始する、ある

備、保安上の問題、これは保安庁の担当かと思いつますけれども、そういった点で、法的のものはか行動的政治に何か措置をとる。こういうことを大臣がお感じになつておられますかどうか、また、それがあるとすればどういうものでございましょうか、その辺を承れればと思います。

○園田国務大臣　いま仰せられました各件は当然のことではありますから、十分私も考えておりまして、折に触れてそういう点はアメリカ側にも申し上げ、かつまた、事務協議その他の際にも、いろいろ意見交換したいと考えております。

○林(保)委員　しっかりとひつやつていただきすすよう御希望申し上げて、冒頭申し上げましたように大臣御就任三ヵ月半、大変園田大臣らしい特色もございまして、率直に国民的な立場から申しますと少しきくしゃくしたのじやないかなという感じもございますが、大臣といたしまして、改め

米国との関係は、日米安保条約は日本外交の基軸であり、防衛の基軸であることは厳然たる事実であって、この上に世界平和をどうやって追求していくかということが私に与えられた責任であると私は考えております。今後とも米国に対しては、真実のパートナーとして、協力するところは協力し、かつまた助言するところは助言をし、相談するところは相談して、そしてこれを中軸として外交を進めていきたい。

特に、ASEAN、アジアというのはきわめて大事でありますし、ASEANとの関係は非常に順調にいっておりますが、これまた今日の安全保障、防衛問題と無関係ではありません。私がかれども、常に懸念いたしますことは、各國の首脳とばしば会っておられますし、意思疎通しておりますから、日本が軍事大国になるということに対する懸念はいまのところはないと思いますけれども、こ

○林(保委員) そこらあたりがまあ園田外交のサ  
常に大事なポイントだらうと考えまして、実はは  
意も払つてはおるわけであります、日米関係  
いいますと、やはりあの共同声明が今日一番新聞  
い基本になるような感じがいたします。大臣は拘  
束されないというお言葉を發言されたやに新聞相  
道で承りましたが、その点についていまどのよ  
にお考えになつてあるかが一点。  
それから、日米同盟というのは一体何なんだ  
いうことについて、まだ国民のコンセンサスが  
分得られてないと思います。国会が終わります  
て、私も昨日までずっと歩いておりましたけれど  
も、国民のいろいろな心配なり不安なりが出てき  
ております。同盟というのを大臣はどういうふ  
とにらえていらっしゃるのか。私はこの席であ  
こちで三回質問いたしました。軍事的な意味が

るのかどうか。日米安保条約があれば軍事的意味は当然あるのだと、鈴木総理はそのようにここではつきりおっしゃいましたけれども、しかしながらそれを否定された方もおられました。大臣、どのようなお考に立たれるか、その辺、承らせていただきたいと思います。

○園田国務大臣 共同声明については、土井先生の質問に私がお答えしたとおりが真相でございまして、共同声明に拘束されないということを私は米国側に言つたわけではなくて、数日たつてから記者懇談会で条約と声明ということで申し上げたのが真相であります。同盟という言葉があつたことによつて、日米関係が今までと変化したとは考えておりません。ただし、同盟の中に軍事は含まないという理論は成り立たない、こう思いました。

○林(保)委員 まさに明快な御答弁で、それはそれなりにまた評価いたしたいと思います。

もう一つ、当時私も外務委員会の委員として非常に困った問題があつたわけですけれども、片務的か双務的かという問題ですね。新聞で明らかに外務省の見解と官房長官の見解が違うという事実があつたので、この点について大臣はいまとどのようにお考になつておられますか、主として日米安保条約に関する問題であります。

○園田国務大臣 片務か双務かという言葉の意味はなかなかむずかしい問題であります、五分五分の関係であるかどうか、それは五分五分の関係ではない、日本は一部の役割りを分担している、こういうことであつて、日米安保条約というものが日本の防衛並びに極東の平和のために役立つております。

○林(保)委員 その辺が実は私はちょっと理解がいかないのでございます。たとえば、大臣が先ほど全方位外交という言葉をお出しになられ、大臣

が前にお務めのころにもそういうことで、當時もそれなりに評価いたし、また今日もそれなりに私も評価いたしたいと思いますけれども、なおそれで、米国との関係で從来言わなかつた同盟という言葉を出してき、国会は休んでおりまして、あちこちでいろいろなトラブルが起きております。

それでいいのだろうかといふのが率直に言つて國民の持つ疑問でもございます。そういう視点で大臣は、同盟関係そのほかを、全方位と言われるなれば、ほかの地域にも同じような言葉、あるいは準という言葉を使いますか何かで規定してこれがするような感じもいたしますのでござります。

その辺、日本は、足場として近隣諸国がありますが、韓国との関係、中国との関係、東南アジアとの関係、大臣は重視されるという言葉をとられたましたが、アメリカと同様には考えられないものはどうか、この点をひとつ承りたいと思うのであります。

日本が発言をしあるいは行動する場合の一つの拠点でありますから、きわめて大事であります。アメリカとは安保条約を結んでいる同盟国であります。

全方位外交とは、一方と同盟を結んでいるからよその国とも同盟というわけにはまいりませんので、それぞれの国の立場によって関係が違うことは当然であると考えております。

○林(保)委員 この外交青書の中にもいろいろ気になりますが、特に、かねてからわが国政府は、一人当たりGDP一千ドル以下の低開発国といいますか、癡愚途上国、そこらあたりは、たとえば紛争周辺国タイは難民で非常に困っております。パキスタン等も難民で非常に困っていることは、先生も御承知のとおりでござります。かつまた、中東等でも紛争のために疲弊している国もございます。そういう意味で紛争周辺国に対して配慮する、こういうことを考えておるわけでございます。

○林(保)委員 大臣、そうおっしゃいますと、私はどうしても全方位外交にこだわるのでございませんが、最近は特に、今度の青書にも出ておりますように、タイ、パキスタン、トルコといった紛争周辺国に見られるようにといった形で援助の

考え方を変えてきております。それと大臣のどちらがかつて三年か四年前におっしゃつたよ離でないと言われるのかもしませんけれども、その辺の関連をどのようにお考になつておられるか、承つておきたいと考えます。

【青木委員長代理退席、松本(十)委員長代理着席】

○園田国務大臣 経済援助は開發途上国が重点であることは、從来どおりでございます。ただ、私は、そういう数字のみによつて決めることが適当だがいまして、ただ単にGDP幾らという数字だけで決めて経済協力を行うことは適正な協力の邪魔になる、こう考えておりますので、そういう点は少し幅を持たせてやりたいと事務当局には指示をしております。

なお、紛争国周辺という言葉がありますから、

これほども紛争国周辺に対して何らかの後ろ盾

をするかという感じであります。たとえば紛争周辺国タイは難民で非常に困

っておりますが、それはやや日本のおねぼれでござりますが、これはやや日本のおねぼれでございまして、いま日本は経済大国と言えるほどの

余力はないわけであります。ドイツも日本も相

対して配慮する、こういうことを考えておるわ

けでございます。

○林(保)委員 大臣、そうおっしゃいますと、私

はどうしても全方位外交にこだわるのでございま

すが、それじやいかぬのじやないかという感じが

するのです。過般も難民条約の批准に当たりまし

て、大臣から高邁な、國の歴史と民族的な立場、

そういうものを踏まえて、なお難民が何千万も

多発するような状態、これを何とかせねばならぬ、そうするとその根源を断たなきゃならぬとい

うことで私も御質問申し上げ、大臣もそのように

はっきりと、それはやらなきやいかぬ、こういう

ことで、機会があつたら主張するというふうにお

こざいます。

○林(保)委員 その辺が実は私はちょっと理解が

いかないのでございます。たとえば、大臣が先ほど

全方位外交という言葉をお出しになられ、大臣

が、それが世界の安定と平和に通ずるということ

を助けるなどということございませんで、それと

全方位外交は一体どういうふうな関係があるの

だらうか、むしろそれはちょっと違うのじゃない

だらうかと思うのですが、大臣、いかがお感じで

ございましょうか。

○園田国務大臣 私の申し上げる全方位外交と

は、いかなる国とも同等につき合えという意味で

はなくて、いかなる国とも外交関係を結び、話し

合いを進めていきたい、そして、でき得れば進み

は遅くとも友好関係を深めていきたい、こういう

関係であります。経済協力にしましても、どこ

の国にも平等にやることが全方位外交だとは考

えておりません。

○園田国務大臣 かつまた、先ほど申し上げましたとおり、日本

は経済大国、経済大国という言葉をよく使うわけ

でございますが、これはやや日本のおねぼれでございまして、いま日本は経済大国と言えるほどの

余力はないわけであります。ドイツも日本も相

対して配慮する、こういう意味で紛争周辺国

に対する配慮する、こういうことを考えておるわ

けでございます。

○林(保)委員 大臣、そうおっしゃいますと、私

はどちらも全方位外交にこだわるのでございま

すが、それじやいかぬのじやないかという感じが

するのです。過般も難民条約の批准に当たりまし

て、大臣から高邁な、國の歴史と民族的な立場、

そういうものを踏まえて、なお難民が何千万も

多発するような状態、これを何とかせねばならぬ、そうするとその根源を断たなきゃならぬとい

うことで私も御質問申し上げ、大臣もそのように

はっきりと、それはやらなきやいかぬ、こういう

ことで、機会があつたら主張するというふうにお

こざいます。

○林(保)委員 その辺が実は私はちょっと理解が

いかないのでございます。たとえば、大臣が先ほど

全方位外交という言葉をお出しになられ、大臣

を願いながら私はやりたいと考えておるわけで、

ることが日本としては当然だと考えております。

せていただきます。

のよう<sup>に</sup>經濟開発、民生安定<sup>と</sup>いうことを志向す。

明年度の予算でも、経済協力だけは格別の御同情と御理解と御支持を願いたいと思っております。

ようなお見通しごときいましてどうでござ  
いましょうか。

韓国の問題でございますが、朴大統領が不幸にして亡くなられて以来、いろいろな事件がございまして、日韓関係も必ずしも温かくなかったたような印象を受けます。そのことが、一つは全斗煥大統領の来日が二、三回裏切られながらもやはり実

ンブーム部門を志向した項目は相談するのではなくいた  
と思つております。

いのじゃないかと真剣にどうかせかどことか多くある。違うかと思いますが、お心持ちはよく理解できるわけでございます。

多分来年はなるのしないが、中国の方に非常に急いでおりますので、来年までこの結果を延ばさなければなりませんから、できるだけ

現しなかつた、こういうことだと思います、こちら側の総理の日程もあつたことではございませんけれども。大体いつごろこちらへ来られるのでございましょうか、あるいはこちらから行くのでございましょうか。報道によりますと、また何か延びる側の総理の日程もあつたことではございませんけれども。大体いつごろこちらへ来られるのでございましょうか、あるいはこちらから行くのでございましょうか。報道によりますと、また何か延びる

事な对外援助の問題がいま隣国の中  
國と韓國にあ  
ると思  
います。い  
ずれも新  
しい政  
治体制  
ができ  
ます。

近いのでござりますれ、その辺で事務的に詰めあらうが、  
であるのでもございましょうか。

○廣田国務大臣　いまの先生の御質問は日朝の首脳者会談のことです。さういいますか。（林（保）委員）はいと呼ぶ。これは日てちは前々から決まつておつ

○園田國務大臣　繰り返すになりますが、第一は、韓国の軍事、防衛に関する援助、協力、これはもう不可能で、私がやらぬのじゃなくて、納対できないことでござります。次は経済協力でございますが、経済協力は積み上げ方式でありまして、総枠で協力するというふうなことは日本の制度上できないことでございます。

先に中国からまいりますけれども、その御認讃をどのように持つておられるのか。それから、は

副総理の谷牧さんにつきましては、ブランク問題をめぐる日中間の話し合いのめどがつきました段階でできるだけ早く来日して、いただければ

○國田国務大臣 いまの先生の御質問は日韓の首脳者会談のことござりますか。（林（保）委員はいと呼ぶ）これは日にちは前々から決まっておったわけではなくて、それが延びたわけでもございません。やはり首脳者会談をやるとなると、向こうから来られるのかこっちから行かれるのか、これも今後の問題でございますが、問題は、日韓の新しい関係がどのような関係で進んでいくのか、

りますけれども、大臣、どのようにこの対中プロセント借款の問題の決着をつけるようにお考えになつておられますか。中国の政治情勢に対する認識とともにお考えをお聞かせいただきたいと思います。

考えておりますが、いまの段階では、そこまでし上げる状況に遺憾ながら至っていないというふうに思ひます。

あるいはいまの借款がどのような結果をつけるのか、大体の見当がつかないうちに首脳者会談をなさつても、これはかえって混迷を深める、こう思っていますので、大体その見当がつかなければなりません。そこで、それはいつごろかと言つても、私も

いますが、そこへ話がいかないからは、金額の相談なんというのは総務で額を幾らとおっしゃつてもらとはなかなかできないことでありますし、それは国会でしかられればいいという、困難といふ問題ではなくて、できないことでござりますす。

○園田国務大臣　よその国でござりますから、在の政権が逐次安定していくと思っておりますけれども、これに対する見通しを申し述べることは遅であると思ひますから、御勘弁願いたいと申します。

省が中心なんでございましょうけれども、いろいろと輸出入銀行そのほかとの詰めがなかなかできませんが、たいような状況なんじゃないかとも思われますが、その辺、事務当局は現在どのように詰めていらっしゃるのでございましょうか。日本の方針だけ

見当がつきません。一生懸命努力をいたします。

い。その点は根気強く理解を深めるようにしておきたい。

中国的の借款、これは御承知のとおり大体四千億円の申し出でございますが、とうてい日本の財政上許すわけではございません。そこで、今までのプラントの転用、これは大体話は一千億が決まっておりますが、あとは輸銀とか民間資金といふものを併用して、いま中国が一番必要なのは軍備強化でもなければ何でもない、経済近代化のための資金が一番大事でありますから、できるだけ協力をす

○園田國務大臣 ももう決めていらっしゃるのでしょうか。  
して、事務当局の手を離れて政治的な面に移つておられるわけでございまして、それをどう何とか片づけるかということがいま私の苦労するところでございまして、これはあとしばらく御勘弁を願い  
い。

○林(保)委員 では、国益のために質問を控え

○木内 説明員 経済協力に關しましては、御承知  
る性格づけは非常にむずかしい、このように考え  
られます。これが事務当局にちょっとと承りたい  
のでございますけれども、どういうプロジェクト  
なりどういう性質のものであるならば日本側が受  
けられるかという点、御説明を事務的にお願いで  
きたらと思うのです。

「松本(十)委員長代理退席、委員長着席  
それからもう一つは、私、心の中で考え、向  
うもそうだとおっしゃるのは、今までの日韓  
係から新しい日韓関係に移りたいというのが私  
本心であります。経済協力があればすぐ日韓癒  
という問題が、事実かどうかは知りませんが出  
くるし、韓国の方でも、何もわれたちは助けて

らっているのではない、助けたありをしながら君たちは金もうけをしているんじやないかというようなことを言われたのでは、これは話になりません。そこで、名実ともに隣国であり、特別な友邦國であり、伝統ある歴史を持った國が新しい歴史觀の上に立って、お互いが眞實に理解し合つて率直に相談し合う関係にいきたい、こういうのが私の気持ちでございます。

○林(保)委員 時間がございませんので最後になりますけれども、大臣いまいみじくも言われたのをございますが、日韓関係の新しい歴史的な関係、向こう側がそれをアーネストに希望もし、また、全斗煥大統領の発言として先日もきわめてシヤープに出しておられました。それに対して、大臣はそう認識しておられるのだけれども、こちら側の日本側がどうもそこまでいっていないところにも問題がある、こういうことが私どもいろいろと感じられるのでござりますが、その点のギャップをどのようにして外交上お埋めになられるのでございましょうか。

先ほど大臣は前段で、なかなかこっちの言い分

がわかつてもられないというもどかしさをお訴えになつておられましたけれども、私もそのとおりだと思います。同時に、向こうはまた、従来の体制を一変して、共和国として新しい日本とともに過去の歴史を清算してもやりたい、こういう提起が出ておると思うのでござります。大臣もいま

いみじくもおつしやられたように、新しい認識に立つておられると思うのでござますが、なかなか双方の国内情勢、政治情勢がうまくいくつてない、こういうふうに思うのでござりますけれども、どういう手法でそれを打開していかれますか、その辺を最後に承らせていただきたいと思います。

○園田國務大臣 先般、大統領が国内における演説でも、過去のことについても日本を責めるわけではない、それはわれわれ韓国人も反省しなければならないという趣旨の演説をされました。だから、韓国も新しい関係を目指していることは事

実であると思うし、この前の外相会談でもそれは意見が一致しました。

ただ、新しい関係とは、隣国、友好國の韓國とひとつ互角に相談し合つていこうじゃないかといふ新しい関係であります。どうも言葉は一致しているが、では新しい関係で韓国は君たちのためにとりでになっているのだからこの点考えろなんという新しい関係であつてはならぬ、こう思つておりますが、やはり両方で根気強く話し合うことが必要である。この前の外相会談は、そういう話し合う立場をつくったという意味で成果があつたと考えております。

○林(保)委員 せつかくの御検討を期待いたしました。終わりたいと思います。ありがとうございます。

○奥田委員長 金子満廣君。

まず最初は、きのう発表された外交青書について所見を

ただしたいと思ひます。

外交青書の問題です。

園田外務大臣対して若干の問題について所見を

述べます。

発表された外交青書は、これまでになかつた表

現、姿勢がかなり明確に新しい問題として出ていると思うのです。たとえば、日米同盟關係を基輔にするという五月八日の日米共同声明にうたわれたあの基調ですね、それからまた西側の共通戦略を強調し、その一員として努力するという意味の内容、あるいはまた、アメリカの防衛努力への評価、そういう問題、さらには日本の防衛力の一層の増強、こういうことなどが新しい問題として

出ているわけです。全体を通じて、この青書とい

うのは五・八日米共同声明の具体化だということ

が一言で言えると思いますし、さらに突き進んで

私の見解を申し上げれば、これはレーガン戦略に

同調した、いわば冷戦加担外交の方針書でもあ

る、こういうように言えると思うのです。そこ

で、全体の質問は別の機会に譲るとして、きょう

す。

まず、この青書が日米同盟關係をうたつた後、

○園田國務大臣 まず、前段のことでお答えをい

たしますが、確かにおつしやるとおりに「わが國は米国の防衛努力を、先進民主主義社会の平和と

安定に貢献するものとして評価する」その前に、

「軍事面については」という言葉がついておりま

す。そのまま後ろ、「わが國としては日米安保体

制の一層円滑かつ効果的な運営を確保するととも

に、あくまでも平和憲法の下、専守防衛の枠内

で、国民のコンセンサスを得つつ、自立的判断に

されています。その後、「わが國としては日米安保体

制の

安

定に貢献するものとして評価する」その前に、

「軍事面については」という言葉がついておりま

す。そのまま後ろ、「わが國としては日米安保体

制の

安

定に貢献するものとして評価する」その前に、

関連で、安保条約にも関連してアメリカの偵察機、いわゆるSR-71の問題について触れたいと思います。

きょうも質問があつたようありますけれども、最近、特にことになってSR-71の朝鮮方面への偵察飛行というものは相当の数に上っている。これは朝鮮民主主義人民共和国の中央通信の報道を計算しても、一月から八月十四日までの間に百回を超えているのです。日本の新聞報道によると、百二十三という数もありますが、いずれにしても百回を超えている。そして、領空侵犯ということも問題視されている。こういう中で八月二十六日の事件が報道されたということだと思うのです。

しかし、このSR-71という偵察機がどこから飛び立つたかということは、恐らく外務省も頭の中では知つてゐると思うのですよ。しかし、どこから出たということを公式にはおっしゃらないのだけれども、事と次第によつては、これは日本がアメリカの軍事挑発あるいはたくらむ戦争に引き込まれる危険性をはらんだものであるのだから、いま外務大臣も大体はよく知つていらっしゃる方なんだから、ここではつきり答えていただくことが、日本の国民にとっても、米国にとっても、あるいはアジア世界にとっても必要なことだ、知つているものはやっぱり明らかにすべきだ、私はこういうように思うのですが、いかがですか。

○園田國務大臣 おっしゃいましたことは、朝鮮民主主義人民共和国の言い分をそのままおっしゃつたわけでありますし、これは一方の言い分でござります。両方の言い分を聞かなければ実情はわれわれにはわからぬわけでありまして、どこから飛び立つたということも想像で申し上げることではありません。むしろ私は、何回か領空侵犯したこととに頭を悩ましておるわけございます。

○金子(満)委員 私が聞いているのはそういうことでなくて、それでは、SR-71というのが在日

米軍基地に配備されているということをお認めになりますか。

○淺尾説明員 先ほどの御質問でもお答えいたしましたように、このSR-71というものは、アジアにおいては嘉手納の基地に配備されているといふことは、私たちとしては承知しております。

○金子(満)委員 やはり北米局長は正直に答えたわけですが、三機いるということは天下周知の事実なんですね。実は、八月二十六日の後、ちょうど

ど事件が起きたそのときに、大村防衛府長官が沖繩の基地の視察を行つていたわけですね。新聞に

もいっぱい書いてあるし、テレビの声も聞こえなかつたはずはないだらうと私は思うわけですよ。

ところが、一言も聞いていないのですね。このSR-71はここから飛び立つたのですか、この基地にいるのですか、いないのですか、大体その基地の人がいるのですから、それに一言も聞かなかつた、これは非常に大事な問題だと思います。

私が入手した情報によれば、現在沖繩にいるそ

の三機の機体番号というものは、一七九六九、一七九七五、もう一つは一七九七六。一七九までは同じ番号で、後が六九、七五、七六の三機いるわけ

です。そして、事件が報道された八月二十六日のその日には、このSR-71の一七九七六の機体番号の飛行機が飛び立つていつている。沖繩を出たのが十四時。そして、十七時三十分に帰ってきて

いる、こういうことなんですね。

これは、きのう板門店で会議がありました。朝鮮の軍事休戦委員会本会議が開かれるとき、米側代表が、実はSR-71は八月二十六日四時三十四分にソウルの西方上空にいたということを言つています。ちゃんと時間も合うのですね。沖

繩から出たことと、その機体番号もこれですといふことと合いますよ。

こういうことがわれわれでも明らかになるので

起こしかねない。いまどんどん起きておるとはあります。それで、米軍が安全のために偵察しておるということは、われわれとして別にとがめるところはないわけで、そこで何か違法な行為をしておるといふところに重要性があるわけだし、私はその点で重視しているのは、こういうような偵察飛行、こういうような危険をはらんだものについては、政府としても米側に対して具体的に問い合わせを招きかねない。

こういう意味で再度ただしておきたいと思いますが、こういうような危険をはらんだことについては、米側に対してもう一度言つぶつて何も言つては、米側に対してどういふ意図表示を今後され

るつもりか、あるいはもう口をつぶつて何も言つません、事が起きなければ何も話しませんといふ

ことでいくのか、その点をちょっと聞いておきたいと思うのです。

○園田國務大臣 なかなか詳しい情報を承りまし

たが、いまの飛行機が沖縄から出ていつたという事実は、まだ私は承知しておりません。しかし、先ほど申し上げましたように、朝鮮半島の緊張が激化するようなことは私は希望しておりません。

したがつて、折あらばこのことについての実相を

米国に聞いてみたいとは思つております。

○金子(満)委員 それはぜひ米国に聞いてもらおうとして、もう一つは、いま大臣もお答えになりますが、まだ私は承知していません。しかし、

先ほど申し上げましたように、朝鮮半島の緊張が

激化するようなことは私は希望しておりません。

したがつて、折あらばこのことについての実相を

米国に聞いてみたいとは思つております。

○淺尾説明員 先ほども大臣から御答弁いたしま

したように、日本の空にも同じような偵察をしておる。したがつて、米軍が安全のために偵察しておるということは、われわれとして別にとがめる

ことはないわけで、そこで何か違法な行為をしておるかどうかといふことが問題になるわけでございまして、今回のアメリカ側の説明は、公海上及び韓国の領空の上である、こういうことであります。

さらに、軍の問題でございますので、一つの飛行機がどこの地点をどういうふうに飛んでいたかということは、やはり軍の機密ということでございまして、私としては、せつかくの御要望でございますけれども、照会しても向こう側は回答しておこないということでございますので、照会するところです。

さて、原潜に入りますけれども、同じようなことが

ありますけれども、照会しても向こう側は回答しておこないということでございますので、照会するところです。

○金子(満)委員 調査、質問しないことはきわめて遺憾だと私は思うのです。そのくらいのことを聞けない外務省、情けないとと思うのです。私は

後で原潜に入りますけれども、同じようなことがあります。ここから先は聞けない、聞いておきたまじやないか、答えないじやないか、聞きもしない

いで答えないであろうという前提でやるのは、局長ちょっとと卑屈な態度で、はねられたらはねられたらはねられたときにまた次のことを考える、

そのくらい積極勢が欲しいと思うのです。

そこで、原潜なんですが、けさ大臣から米側の最終報告についての報告を受けました。それで、

高沢委員の質問に答えておる、これで結末がついたと

本の疑問には答えておる、これで決着がついたと思つておるといふ意味の答弁がありました。そう

しますと、政治上、外交上、これ以上本件についての責任の追及はもうアメリカにやらない、そういう点では決着がついたものあるいは決着をつけた、こういうように解釈してよろしいですか。

○園田國務大臣 さらに責任の追及その他の問題は、アメリカ自身がみずから遺憾の意を表明し、陳謝をし、かつまた、全面的に自分の責任を認め

ているわけでありますから、それ以上責任の追及の方法はない。ただ、船をなくされ、生命をなくされた方々、遺族の方々の心境になれば、どのような結果をつけても船が返るわけではないし、生命が返るわけではないので、まことにお気の毒だとは存じますが、これ以上責任追及の方法はないと考えております。

○金子(満委員) この米側の報告にもあります  
し、私もこれを全部読ましていただきましたが、  
衝突事件をまず偶発的な事件として扱つたわけ  
ですね。それで、責任は艦長及びワシントン号の下  
士官にあるという点で結めくくつているわけです  
ね。そして、この中にも書いてあります、これ  
は浅尾局長もさつきから言うのですが、答えない

だらうというところもちゃんと答へなしてしまふ  
けですね。この調査報告より機密の部分を除いたもの  
が別途日本政府に提出されるということもある  
わけですよ。ですから、全貌は出てないのである  
す。つまり、徹頭徹尾軍事優先だと私は思いま  
す。しかも、軍事優先であり、軍事的な機密に属  
するようなことは出さない。だから、どういう演  
習をしておったとかということについてはもちろん  
書いてないわけですね。

それで、謝れば事が済むとは思っていないかも  
しらぬけれども、とにかく頭を下げれば、日本本  
下げた頭は打つまい、だからとにかく陳謝をして  
おけという点で陳謝という形はとりましたが、内  
容については具体的にされない面がたくさんある  
という点を私は指摘せざるを得ないわけですね。  
だから、こういう点について、残念だけれどもや  
れをそのまま、あそそうですかと言ふわけにはい  
かないと思うのです。

この点について、これまでの国会審議、特に五月の首脳会談以前、国会でいよいよ審議がありましたが、たとえば四月十五日の参議院の決算委員会で、共産党の安武議員の質問に対して総理はこういふように答えていたのですね。「わが方へ調査もいたしておりますから、これを米側の調査と彼此照合して、整合性を持つて、正確など

を発表したいと、こう思つております。こう述べていますよ。

これを受けて、また淺尾北米局長はさらにもつと具体的に、「現在保安庁及び防衛厅において捜査あるいは調査の結果を調べているというふうに承知しております、われわれもそういう捜査と、アメリカ側の調査結果、これを突き合わせて真相解明に努力していきたいというふうに考えております。」この米側の報告書が政府に出され、すでにされている海上保安庁のこの沈没事故についての報告、この二つあるわけですが、これを突き合わせたということを私は聞いてない。突き合わせる前にこれが来たらもう了解した。あるいは事前に外務省には届いておって、こちらと手続きさせていたかどうか私は知りませんよ。しかし、この二つは突き合わせなければならぬ。

故についての報告の中には、明らかに食い違いがあるわけです。まだ解説しなければならぬ問題がある。こういう点を今後突き合わせをするのかしないのか、もうこれは一件落着といくのかどうなのか、この点、いかがですか。

○淺尾説明員 私もアメリカ側の最終報告を読みました。その過程で保安庁から質問事項が出てお

ります。質問事項について私は、この了解ではござ  
むね答えているということです。

ただ、事實關係について、日昇丸の船員のその  
時の証言とアメリカ側の証言、あるいは艦長の  
証言という事實關係については違う点はございま  
す。しかし、今回アメリカ側がほとんどすべてを  
明らかにして、アメリカ側として責任があるとい  
うことを言つておりますし、かつ、事故の原因、

なぜ革命捜査が十分行わなかったか、それから日本に対して通報がなぜおくれたかという一番日本政府が聞きたいと思つてゐる点については答えてゐるわけでござります。

先ほど金子委員の方から、軍規優先ではないかということがございましたけれども、その中にリリーフチ大佐がまさに勧告しているのは、艦長あるい

は当直士官が軍規を優先して救命活動をなおざりにした、これはアメリカの海軍士官として間違い

であるということまで言つております。したがいまして、私たちとしてはこれ以上アメリカ側に対してさらた報告を求めるというつもりはございません。

に、漂流後一時間くらいして乗組員はシルクニルとかブシューという音を聞いた。何か訓練をやつているようだつたと述べている。こういうものちやんと証言であるわけですよ。訓練は続行したのですから、こういうものはどういうことであつたのか。

あるいは、この演習にはP-3Cが参加していたことは明らかわかっているわけですね。初めから演習に参加していたP-3Cが沈没漂流中の乗組員と見にこなは、今は間違へよ、と思つてます。

にもかかわらず、そういう点についても触れていないのだから、これは公海に関する条約のあからさまな違反であることはアメリカだって認めていいわけですよ。人命を優先するということをしなかつたというのは認めているのだから、そういう点もあわせて私は究明してほしいと思うのです。時間がなくなりますから、その点は後で答えてく

たきい。  
それからもう一つ、韓国の問題について若干質問をしておきたいと思うのです。  
午前中の質問の中でいろいろ出ましたが、先般の外相会議で、近隣同士の相互依存と連帯に基づいた新しい日韓関係の構築をしていく、これが原則で、たてまえです、そのようにおっしゃつてい

るわけですが、さて、そのことと関連して、韓国に対する援助の問題です。これは土井委員の質問

に大臣が答えまして、日本は憲法、諸規定によつて軍事に振り向けられる援助は不可能である、こういうように言い切りました。同じようなことは総理が研修会でも話していることは新聞紙上にも出ておりますが、同時にまた、園田外務大臣は、韓国の防衛、軍事費のために協力することはどのような場合でも不可能だ、こういうようにもきょうう答弁されているわけですね。そこで、これは今後開かれる日韓閣僚会議でも当然貫いていくことだと思いますが、この点はどうですか。

○園田国務大臣　いま申し上げましたことは私の信念ではなくて、国会、憲法その他の規定でできることでありますから、できないことを変える

臣の答申の中で、いわゆる政府が言ふ総合安全保障について、韓国との場合、こちら側から出せばそれには軍事が含まれてゐるということを言われるから、そういう立場はとらないということを言わされました。これは確かにそうだと私も思いますよ。この立場は今度の閣僚会議でも当然貫くことだと私は思います。この点もいいですね。



帶氣味で、失業率も全国で最高となつてゐるなど、現在県政はむづかしい局面ももつてゐる。

また、明年的復帰十年を期して、それ以降の十  
年間で他の府県並みに追いつくよう施策を進めて  
参りたいと計画しているので、特別措置法の延長  
をはじめ、開発関係の新立法も含めて、今後も御  
尽力賜りたい旨の県政に関する概況説明があつ  
た。

これに対し、各委員より米軍基地の状況、特に  
騒音防止対策並びに水源地演習中止要請の問題、  
軍従業員の減小と失業率との関係、本土企業の進  
出状況、本土、沖縄産品の移出入の問題、観光ブ  
ームの見通し及び離島の医療対策等の問題について  
質疑応答が行われた。

ついで西銘県知事より、沖縄の振興開発につい  
ての要望とともに、鈴木総理大臣が本年一月アセ  
アン諸国歴訪の際約束された国際センターの沖縄  
設置について、県としても国際交流を県政の重要  
な施策として掲げ、県民も大きな期待を寄せてい  
るので、特段の配慮を願いたい、また、米軍基地  
の整理縮小を図つていただきたいが、特に、日本  
間で返還合意のあった施設については、早期返還  
の措置を講ずるよう特段の配慮を願いたい旨の要  
望を聽取した。

## 二、嘉手納米軍基地訪問並びに視察

七月九日嘉手納米軍基地を訪問した。

先ず、マッキーナー第三航空師団司令官の歓迎の挨拶及び嘉手納に駐留する米軍の任務等  
について包括的説明を聴取した後、主要部隊である第三三航空師団、第一八戦術戦闘航空団、第  
三七六戦略航空団、第六〇三軍事空輸支援中隊、  
第一九六二通信群及び第七艦隊哨戒部隊等の組  
織、性能、任務等についてスライドによる説明が  
あり、ついで各委員より司令官に対し、在沖縄米  
軍の防衛範囲、防衛識別圏とアジズとの関係、中  
東への転進任務の有無、核兵器の存否等の問題に  
ついて質疑応答があつた後、司令官の先導で説明  
を受けつつ基地内のエンジン調整場、4-Fファ  
ントム機用消音装置、防音壁、照明設備、格納

庫、兵舎、住宅、学校、教会等を視察、特に、解  
体整備中のF-15イーグル戦闘機については下車  
してその任務、航続距離、性能等に関し、詳細な  
説明を聴取した。

三、本部国際友好センター及び海洋博跡地視察  
嘉手納基地から日本赤十字社沖縄県支部所管の  
本部国際友好センターを訪問、平良事務局長よ  
り、昭和五十三年九月から本年六月まで累計七四  
名に及ぶベトナム難民の受け入れ、送り出し、日  
常生活の指導、運営について説明を聴いた後、セ  
ンターの内部を視察した。同センターは海洋博の  
施設を転用したもので、鉄筋コンクリート造り二  
階建の建物が合計十四棟あり、収容定員三〇〇名  
のところ、現在三四四名入居している難民を十一  
名の職員でお世話し、センターとしては、ベトナ  
ム語の通訳を補充するのに苦心しており、また、  
折角お世話しても、日本への定住希望者がいない  
ことは残念であるとのことであった。

各委員より、収容期間中に語学教育とか職業訓  
練を行うなど、定住国に行つた際に少しでも役立  
つような方法をとり入れることはできないか等の  
質問があつた。

ついで、海洋博覧会記念公園事務所を訪問、沖  
縄国際海洋博覧会跡地の整備、利用状況について  
説明を聴いた後、中山所長の案内で同公園内の諸  
施設を視察し、また、並里本部町長より国際セン  
ターの誘致に関する要望があつた。

四、石垣市役所訪問及び島内の視察  
第三日目は、石垣島に参り、先ず西表八重山支  
庁長から八重山に関する概況説明を聴き、ついで  
石垣市役所において、内原市長より、尖閣列島  
は、他國から異論をさむ余地のない我が国の有  
効的に支配してきた領土である、尖閣列島に県が  
避難港とかヘリポートを建設するような場合に  
は、国としても支援をお願いしたい旨の要望があ  
つた後、島内を視察し、また、外間与那国町長よ  
り、地理的に最も近い台湾との間の物資の往来に  
ついて苦労しているので、税関の設置等格別の配  
慮を願いたい旨の要請があつた。

五、旧海軍司令部壕の視察  
第四日目は豊見城の旧海軍司令部壕を視察し  
た。

案内者の説明によれば、この壕は戦争中海軍司  
令部として使用され、「沖縄県民斯く戦えり……」  
という電報を最後に全員戦死をとげたところで、  
壕内には、司令官室、幕僚室、作戦室等がそのま  
ま保存されており、昭和二十八年から五十二年ま  
で四回にわたって多数の遺骨が収集されたとのこ  
とで、南部戦跡とともに沖縄戦の熾烈さを物語つ  
ていた。

六、むすび  
今回、四日間にわたりて沖縄県下を視察し、西  
銘県知事をはじめ県及び現地関係者から現地の実  
情を聴取したことは、日米安全保障条約に基づく  
基地問題並びに国際センター設置等の諸問題の現  
状を理解する上に非常に有益であった。  
復帰直後から見ると、道路、港湾の整備等著し  
い成果を挙げた部門のある反面、いまだに遺骨の  
発掘がみられる個所があるよう、戦争の傷跡の  
深いものを感じさせられた。

県の要望書からも窺える如く、今次戦争による  
被害と長年米国の施政下にあつたことにより、あ  
らゆる分野において本土との間に著しい格差が生  
じた沖縄の振興開発は緒に就いたばかりであつ  
て、いよいよこれからが本番という感じであつ  
て、特別措置法の延長をはじめ財政上、産業振  
興上の特別措置をもう暫く続ける必要があると思  
われるので、政府の格段の配慮を願うものであ  
る。

また、鈴木総理が今年一月アセアン諸国歴訪の  
折に約束された国際センターの沖縄設置について  
は、地元でも非常に期待をよせているので、行政  
改革に取組んでいる折ではあるが、本件は重要な  
国際約束であるから、政府においても別枠で  
特段の配慮をいたすよう強く要請したい。  
次に、在日米軍基地の五三%に達している沖縄  
の米軍基地は、沖縄産業の振興上多大の支障を来  
たしているばかりか、基地からの騒音で周辺住民  
は大きな被害を蒙っているので、その整理縮小、  
特に日米間で返還の合意のあつた施設については  
早期に返還の措置を講ずるよう、政府においても  
特段の配慮をされるよう期待するものである。  
さらに、インンドンガ難民を収容し、その生活援  
護を行つてゐる日本赤十字社沖縄県支部所管の  
「本部国際友好センター」を視察して、難民問題  
の取扱いのむづかしさを改めて認識させられた。  
「本部国際友好センター」を視察して、難民問題  
の取扱いのむづかしさを改めて認識させられた。  
案内者の説明によれば、この壕は戦争中海軍司  
令部として使用され、「沖縄県民斯く戦えり……」  
という電報を最後に全員戦死をとげたところで、  
壕内には、司令官室、幕僚室、作戦室等がそのま  
ま保存されており、昭和二十八年から五十二年ま  
で四回にわたって多数の遺骨が収集されたとのこ  
とで、南部戦跡とともに沖縄戦の熾烈さを物語つ  
ていた。

五、旧海軍司令部壕の視察  
第四日目は豊見城の旧海軍司令部壕を視察し  
た。

案内者の説明によれば、この壕は戦争中海軍司  
令部として使用され、「沖縄県民斯く戦えり……」  
という電報を最後に全員戦死をとげたところで、  
壕内には、司令官室、幕僚室、作戦室等がそのま  
ま保存されており、昭和二十八年から五十二年ま  
で四回にわたって多数の遺骨が収集されたとのこ  
とで、南部戦跡とともに沖縄戦の熾烈さを物語つ  
ていた。

五、旧海軍司令部壕の視察  
第四日目は豊見城の旧海軍司令部壕を視察し  
た。

案内者の説明によれば、この壕は戦争中海軍司  
令部として使用され、「沖縄県民斯く戦えり……」  
という電報を最後に全員戦死をとげたところで、  
壕内には、司令官室、幕僚室、作戦室等がそのま  
ま保存されており、昭和二十八年から五十二年ま  
で四回にわたって多数の遺骨が収集されたとのこ  
とで、南部戦跡とともに沖縄戦の熾烈さを物語つ  
ていた。

五、旧海軍司令部壕の視察  
第四日目は豊見城の旧海軍司令部壕を視察し  
た。

案内者の説明によれば、この壕は戦争中海軍司  
令部として使用され、「沖縄県民斯く戦えり……」  
という電報を最後に全員戦死をとげたところで、  
壕内には、司令官室、幕僚室、作戦室等がそのま  
ま保存されており、昭和二十八年から五十二年ま  
で四回にわたって多数の遺骨が収集されたとのこ  
とで、南部戦跡とともに沖縄戦の熾烈さを物語つ  
ていた。

五、旧海軍司令部壕の視察  
第四日目は豊見城の旧海軍司令部壕を視察し  
た。

案内者の説明によれば、この壕は戦争中海軍司  
令部として使用され、「沖縄県民斯く戦えり……」  
という電報を最後に全員戦死をとげたところで、  
壕内には、司令官室、幕僚室、作戦室等がそのま  
ま保存されており、昭和二十八年から五十二年ま  
で四回にわたって多数の遺骨が収集されたとのこ  
とで、南部戦跡とともに沖縄戦の熾烈さを物語つ  
ていた。

五、旧海軍司令部壕の視察  
第四日目は豊見城の旧海軍司令部壕を視察し  
た。

案内者の説明によれば、この壕は戦争中海軍司  
令部として使用され、「沖縄県民斯く戦えり……」  
という電報を最後に全員戦死をとげたところで、  
壕内には、司令官室、幕僚室、作戦室等がそのま  
ま保存されており、昭和二十八年から五十二年ま  
で四回にわたって多数の遺骨が収集されたとのこ  
とで、南部戦跡とともに沖縄戦の熾烈さを物語つ  
ていた。

ル。

6 日米両政府間で返還の合意のあった米軍提供施設・区域の早期返還を促進するため、跡地の利用促進のための特別措置を講ずる。

ル。

7 その他沖縄の振興開発に関して、特に必要な事項について特別措置を講ずる。

理由  
1 苛烈な戦争による被災と長年にわたる米軍施政権下にありたこと等により、沖縄県の振興開発は著しく遅れた。

今次大戦において、全島ほとんど焦土化し、県民一二万余の尊い人命が失われ、県民の財産もじよかとく灰じんに帰し、加えて戦後二七年余の長期にわたり米軍施政権下に置かれたため、戦後の我が国の経済発展の恩恵を受けることなく復帰を迎え、あらゆる分野において本土との間に著しい格差が生じた。

2 広大な米軍基地が存在し、土地利用上大きな影響を受けている。

我が国に存在する米軍基地の五三〇は沖縄

に置かれ、沖縄本島面積の一〇〇%に達してお

り、地域開発及び公共施設の整備を進めるに当たって大きな影響を受けている。

れども、更に、台風常襲地帯にある。

○旦、しかも東西約一、〇〇〇里、南北約

離島から構成され、振興開発の大きな制約条件となつてゐる。

4 水及びエネルギーに乏しく、県民生活、産業振興等に重大な障害となつてゐる。

復帰後、水資源の開発に鋭意努めているもの、毎年のように断水を繰り返しており、水資源の開發は急務である。また、電力は、多くの離島を抱えていること及び電源をすべて石油専焼に依つてゐるため、コストが高く極めて不利な条件が存在している。

5 社会資本の整備の面で本土より遅れているのが多く。

6 農業基盤整備が著しく遅れ全国平均の四七%である。

台風、干ばつ等自然災害が多い本県において、農業の振興を図るには、著しく遅れている農業基盤の整備が急務となつてゐる。

7 沖縄の振興開発は、復帰直後の石油危機に端を発する我が国経済社会情勢の激変と總需要抑制策等の経済政策の転換等による影響を受け、所期の目標を達成してない分野も多く残されている。

8 失業率が本土の約三倍に達しておらず、雇用対策が急務となつてゐる。

沖縄県の失業率は六・三%に達しておらず、本土の一・四%に比べ一・六倍となる。失業者の内若年の失業者は約六割を占めおり、産業振興、雇用機会の拡大は一刻もゆるがせに出来ない。

9 経済の自立的発展のための基礎の整備が急務であり、その反面県経済は財政支出に依存するをえない状況にある。

10 県民総支出に占める財政支出の割合昭和五四年度 四〇・九% (全国 一九・八%) あり、いずれも全国平均の二分の一にやや必ず、極めて弱体である。

教育施設 小・中・高等学校ホール設置率 (%)	(55. 5. 1) 17.6	63.2	27.3 文部省調べ
医療施設 10万人当たり病床数	(54. 12. 31) 833.2	1,092.8	76.2 厚生省調査

11 復帰後の経済社会情勢の著しい変化等により、沖縄県の振興開発は所期の目標を達成しない。

沖縄県の振興開発は、復帰直後の石油危機に端を発する我が国経済社会情勢の激変と總需要抑制策等の経済政策の転換等による影響を受け、所期の目標を達成してない分野も多く残されている。

12 國際センターは、我が国における国際交流の重要な拠点として設置するため、次の事項の実現について特段の御配慮をお願いします。

要望  
1 國際センターは、アセアン各國のニーズと期待に応えて本格的な研究・研修等の国際交流事業を実施することとし、その成果はアセアン諸国のみならず、沖縄県にも有益するものであることを。

2 國際センターは、國際プロジェクトによるわいしい機能と規模を備えたユニークなものとするとともに、研究者の相互交流、國際會議等の開催ができるようによること。

3 國際センターは、その事業を効果的に実施するため独自の諸施設を設置することとし、既存の施設の活用は補完的なものとする。

4 國際センターは、本県を我が国とアセアン諸国との國際交流の拠点とするための中核機能として位置づけられる。

事 項	沖 縄	全 國	格 差 (全國=100)	備 考
道 路	(54. 4. 1) 2,257	(54. 4. 1) 2,922	77.2	道統計年報
面積当たり道路延長 (m/km <sup>2</sup> )	2,077	3,039	68.3	
千人当たり改良済道路延長 (m/千人)	3.7	4.9	75.5	
自動車1台当たり舗装延長 (m/台)	108	207	52.2	都市計画年報
都市計画区域面積当たり改良済都市計画道路延長 (m/km <sup>2</sup> )				
住 宅	(53. 10) 5.86	(53. 10) 7.78	75.3	住宅統計調査
1人当たり戸数 (戸)	72.8	85.0	85.6	
最低居住戸数以上の世帯の割合 (%)	(54. 3) 62.8	83.8	74.9	厚生省調べ
住 宅 施 設 率	(54. 3) 2.2	3.8	57.9	建設省資料
公 園				
都市計画区域内人口1人当たり (m <sup>2</sup> )				
公園面積				

